

平成25年第4回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成25年12月2日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成25年12月11日 午前10時22分			議 長 太 田 重 喜	
	散会	平成25年12月11日 午後4時5分			議 長 太 田 重 喜	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	辻 浩 一	出	10番	副 島 孝 裕	出
	2番	山 口 忠 孝	出	11番	田 中 政 司	出
	3番	田 中 平 一 郎	出	12番	織 田 菊 男	出
	4番	山 下 芳 郎	出	13番	神 近 勝 彦	出
	5番	山 口 政 人	出	14番	田 口 好 秋	出
	6番	小 田 寛 之	出	15番	西 村 信 夫	出
	7番	大 島 恒 典	出	16番	平 野 昭 義	出
	8番	梶 原 睦 也	出	17番	山 口 要	出
	9番	園 田 浩 之	出	18番	太 田 重 喜	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太一郎	福祉課長	徳永 賢治
	副市長	中島 庸二	健康づくり課長	中野 哲也
	教育長	杉崎 士郎	農林課長	納富 作男
	総務部長	筒井 保	学校教育課長	神近 博彦
	企画部長	小野 彰一	収納課長	堤 一男
	健康福祉部長	杉野 昌生	税務課長	宮崎 康郎
	産業振興部長	一ノ瀬 真	観光商工課長	山口 健一郎
	建設部長	中尾 嘉伸	健康福祉課長	神近 博
	教育部長 教育総務課長兼務	江口 常雄	茶業振興課長	宮崎 繁利
	会計管理者	中島 直宏	建設・新幹線課長	中島 憲郎
	総務課長	池田 英信	環境下水道課長	横田 泰次
	財政課長	井上 嘉徳	水道課長	
	市民課長	井上 親司	農業委員会事務局長	
	企画企業誘致課長	田中 秀則	会計課長	堀越 千恵子
地域づくり・結婚支援課長	山口 久義			
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	永江 邦弘		

平成25年第4回嬉野市議会定例会議事日程

平成25年12月11日（水）

本会議第4日目

午前10時 開議

日程第1 議案質疑

- 議案第101号 嬉野市行政財産使用料条例の一部を改正する条例について
- 議案第102号 嬉野市廃棄物の処理及び清掃並びに浄化槽に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第103号 嬉野市都市公園条例の一部を改正する条例について
- 議案第104号 嬉野市公園条例の一部を改正する条例について
- 議案第105号 嬉野市下水道条例の一部を改正する条例について
- 議案第106号 嬉野市農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例について
- 議案第107号 嬉野市道路占用料条例の一部を改正する条例について
- 議案第108号 嬉野市水道事業給水条例の一部を改正する条例について
- 議案第109号 嬉野市飲料水供給施設給水条例の一部を改正する条例について
- 議案第110号 建設工事請負変更契約の締結について
- 議案第111号 平成25年度嬉野市一般会計補正予算（第6号）
- 議案第112号 平成25年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 議案第113号 平成25年度嬉野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 議案第114号 平成25年度嬉野市農業集落排水特別会計補正予算（第2号）
- 議案第115号 平成25年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計補正予算（第2号）
- 議案第116号 平成25年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計補正予算（第2号）
- 議案第117号 平成25年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計補正予算（第3号）
- 議案第118号 平成25年度嬉野市水道事業会計補正予算（第2号）

午前10時22分 開議

○議長（太田重喜君）

皆さんおはようございます。本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1．議案質疑を行います。

今議会の議案質疑は通告制とします。質疑につきましては、嬉野市議会会議規則第55条の規定により同一議題について3回を超えることができない旨、規定していますので、御注意ください。

それでは、議案第101号 嬉野市行政財産使用料条例の一部を改正する条例についての質疑を行います。

質疑の通告はありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第102号 嬉野市廃棄物の処理及び清掃並びに浄化槽に関する条例の一部を改正する条例についての質疑を行います。

質疑の通告はありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第103号 嬉野市都市公園条例の一部を改正する条例についての質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。田中政司議員。

○11番（田中政司君）

それでは、議案第103号 嬉野市都市公園条例の一部を改正する条例ということで質問をいたします。

今回、この条例の改正する理由というのが、いわゆる消費税法の改定というものと、もう1点が運動公園の施設改修に伴い使用料を改定するため、条例の一部を改正するということであります。

そういう中で、別表3の1の表中「300円」を「500円」、「600円」を「1,000円」に改めるということであるわけですが、当初の説明の折に利用者、いわゆるスポーツ合宿等を嬉野へ誘致して、そういう誘客のためによそよりも安い値段で設定をしたということではありますが、この根拠が、他市の例といたしまして唐津市あたりは2,000円という額を設定してあるわけですね。それに対して上げたにしても半額という値段なんですけど、ここら辺の積算といたしまして、いわゆるかかる経費、それと年間の収入あたりはどれぐらいを見込んで設定をなされたのか、単純に他市との比較の中だけでこの設定をされたのか、そこら辺のことについてまずお聞きをいたしたいというふうに思います。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（井上嘉徳君）

お答えします。

ただいまの議員の御質問でございますが、合同常任委員会の席で御説明申し上げたとおり、公益財団法人日本サッカー協会のロングパイル人工芝ピッチ公認を受けたサッカー場として、

去る11月14日に公認通知を受けております。また、この公認ピッチを受けたサッカー場としては、佐賀県内には唐津市の松浦川河畔公園にございますラグビーサッカー場があると思っております。

議員御案内のとおり、唐津市が当市と同様に全面使用した場合は占有時間1時間当たり2,000円、生徒・児童で1,000円ということで、今回のうちの改定後でも倍であることは御案内のとおりでございます。

御質問がかかる経費、あるいは収入とかいう形で御質問でございますが、今回、本球技場には周囲に管理用フェンスを設置して、また、管理用に人工芝管理機を配置して、よりステータスなサッカー場として適切な管理のもと、快適に利用いただきたいということで提案したと説明したところでございますので、ここにかかる経費はということでは、そういった部分の維持管理費用がかかってくるわけでございます。

収入については、今後の使用予測についてはまだ私のほうではやっておりませんでした。

ただ、そういったことで、施設の改修費用や維持管理費に要する経費に対する受益者の負担といった意味で公平性を考慮することで、また、JFAの公認ピッチというPR効果などもございますので、近隣の同様な施設と比較検討を行って、今回1時間当たり高校生以下500円、一般、大学生、専門学校生については1,000円の改正案ということでお願いしたところでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

田中政司議員。

○11番（田中政司君）

こういう公の施設ですから意味としては理解はするわけなんですけど、今回、人工芝の管理機の導入とか、たしかこの公認は3年間なんですよね。3年後にはまた新たに公認をとらなければならぬんですよ。そこら辺でも当然また経費はかかってくるんですよ、継続していくとなれば。そこら辺を考えたときに、どれぐらいの利用があつて、どれぐらいの収入で、どれぐらいの維持費が大体かかってくるのかぐらいは当然計算をして、それはペイはできないにしても、ある程度のそこら辺の利用料金の設定というのは必要なんじゃないかなという考えをするわけですよ。

全ての人を使う施設じゃないですよ、はっきり言って。ほかにもこういう施設はあるわけですけども、しかし、そこら辺はある程度の計算をしていないというのはおかしいんじゃないかなという気がするわけですよ。

これは、何回も値上げをするということではできませんよ、簡単には。そこら辺のもう少し慎重な対応というか——を欲しかったなと私は思うわけですよ。

あと1点が、これは市長に——市長というか、あれですけど、例えば、スポーツ合宿等を

誘致するためにというふうな考え方の中でこの1時間1,000円という設定だけでいいのか。例えば、長期に3日も4日もスポーツ合宿としてぜひお借りしたいというような設定において、だから1時間当たりの利用料金をもっと上げて、利用料金を合宿とかなんとかの場合には、丸1日借りるというときには幾らですよというふうな利用料金の設定の仕方もあってよかつたんじゃないかなという気がするわけですよ。

単純に1時間幾らだったら、朝8時から5時までということになりますよね。例えばですよ、例として。それを8時間もらうのかどうするのかということになりますけれども、そうじゃなくて、やはり合宿のときにはそれなりの利用料金の設定の仕方等もあつたんじゃないかなという気がするわけですよ。それを唐津が2,000円で、嬉野はスポーツの誘客のためにつくった施設だからというだけで、単純に経費も計算しない、利用料金がどれぐらいになるのかも設定をしない、土曜日、日曜日も平日も関係ない、余りにも安易な利用料金の設定の仕方じゃなかったかなという気がするわけですよ。

今後その点、市長、再度ここら辺を見直すというか、そういう考えはありませんか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

スポーツ合宿につきましては、ぜひ増加をさせていきたいということで今打ち出しを進めているところでございますので、そういう点では、こういう施設の利用料で見るとか、ほかの制度をつかってこれから優遇措置をちゃんとしていくのかということにつきましては、今後検討してまいりたいと思っております。

また、今御発言の料金の設定の方法でございますけど、今回につきましては、今までも人工芝じゃなくて普通の天然芝のコートがあつたわけでございますので、今回、人工芝にかえまして、これからじゃあ何が負荷されて経費としてかかるのかということで担当が申し上げたとおりでございますので、そうなりますと、ほかの公共施設の料金等の算定の仕方にも基本的に変わってくると思いますので、そういう点ではやはりもう少し全般的な検討をしなくてはならないというふうに思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田中政司議員。

○11番（田中政司君）

これがもし民間の施設であるならば、当然利益は出ないにしても維持管理費等についてはそこら辺の利用料金の設定の仕方、それと、とにかく使っていただけるようないろいろなやり方というのを民間だと考えるんですよ、これだけの施設をつくれればですね。

だから、そこら辺をもう少し、税金でつくった施設ですので、市役所としても執行部としても、ただ安易によその施設がこれぐらいだからとか、そういったことじゃなくて、幾ら大体収入があって、どれぐらい経費がかかるんだと、何年これをする事によって市民の福祉の向上につながるんだというぐらいの考えを持ってこういう料金の設定はしていただきたいということを強く要望しておきます。

○議長（太田重喜君）

総務部長。

○総務部長（筒井 保君）

先ほどの件でございます。

昨年度、私、公共料金の統一性を図ったわけなんですけれども、やはりその中でもございましたように、使用料につきましては地方自治法の225条の使用料の決定というところがございます。その中に、使用料につきましては施設の維持管理費または減価償却費ぐらいをなさよという形でうたっております。もうけてはだめですよというふうにうたっております。

当時も料金の統一化を図った時点での形なんですけれども、今回も当然維持管理費は発生してまいりますので、人件費が入ってまいります。それと、これは物件費、光熱費とか、そういう部分が入ってまいります。

それから、今回料金の改定を行っているわけなんですけれども、先ほどから議員から御指摘がございました備品購入、人工芝の管理機、この償却費につきましては、各自治体いろんなとり方がございます。公の施設だから償却費については入れないとか入れるとか、そういう部分もございますけれども、今回はやはり償却費100万円を計上しております。

それから、先ほど財政課長も申しましたような公認を受けるための人工芝になっております。事業費そのものはかなりの額が生じておりますけれども、これをそっくりそのまま入れますとかなりの料金をはね返ってまいります。だから、今回は社会資本総合整備交付金事業、あるいは合併特例債を入れております。合併特例債については70でございますけれども、実際入ってくるのは機種の部分がございますので、50とか、残りの分、社会資本の補助がある分については控除しまして、その分の残りの部分、一般財源が今後必要になりますので、その分を減価償却として、当然今回は人工芝ですので償却という形、本来は建物等はいれませんが、今回は償却という形で計算しますと、私の手元ではじき出しますと約1,000円ぐらいの価格になってまいります。

実際言いますと、これよりも若干安くはなります。だけど、消費税の部分もございまして、やはり他市町の部分を参考にしながら、1,000円というのは妥当な線だというふうに私は認識しているところでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

これで議案第103号の質疑を終わります。

次に、議案第104号 嬉野市公園条例の一部を改正する条例についての質疑を行います。

質疑の通告はありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第105号 嬉野市下水道条例の一部を改正する条例についての質疑を行います。

質疑の通告はありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第106号 嬉野市農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例についての質疑を行います。

質疑の通告はありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第107号 嬉野市道路占用料条例の一部を改正する条例についての質疑を行います。

質疑の通告はありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第108号 嬉野市水道事業給水条例の一部を改正する条例についての質疑を行います。

質疑の通告はありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第109号 嬉野市飲料水供給施設給水条例の一部を改正する条例についての質疑を行います。

質疑の通告はありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第110号 建設工事請負変更契約の締結についての質疑を行います。

質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

初めに、副島孝裕議員。

○10番（副島孝裕君）

それでは、議案第110号について、議案質疑は3回まででありますので、少し一問一問長くなると思いますが、所管の方はちゃんとメモをすとかして確実に答弁をお願いしたいと思います。

まず、この議案の説明を見たときに、約1億8,500万円ぐらいの多額な追加の工事にもかかわらず、何と渡されたのがたったこれだけ。しかも、この見取り図については何を説明するための資料なのか、この辺が非常に僕は疑問に思って、どう解釈しても変更予定の金額の説明の資料というようなものとはほど遠いものと感じて、合同委員会の際に議長から資料の請求はありませんかというところで資料の請求をしました。

それで、12月2日付で資料をいただきました。それと、その後、こういう表をいただきました。それで、これだけあるとすれば、なぜ最初からこの資料がなかったのか、非常に疑問に思えてなりません。変更の金額の多額さにもかかわらずですね。その辺の経緯、それと、特にこの見取り図についてちょっと説明をしていただきたい。

それと、通告に書きましたように、これは当初の予算として備品購入でちゃんと760万円計上をされています。特にこの説明資料を見ていたら、例えば、下駄箱とかロッカーとか整理棚とか、これは当初から当然必要な備品ではないかなと思っております。

それで、2番目に書いたように、変更理由として造作家具等の追加、つくりつけの家具で本体工事としてどうしても追加工事として必要だったというふうな旨、説明してあります。とすれば、当然これは当初から計上すべきではなかったかと思えます。

それと、本体経費での契約となるため、有利な価格で契約ができるとあります。これは多分、落札額が97%、もうほとんど100%に近い落札価格だったと思えます。落札も、例えば最低価格の70%とか80%とかそういう見積価格が出て、抽せんでどこかがとられるとすればかなり安価な落札価格になると思えますが、私は資料を調べておいたら、97%、非常に100%に近い価格であって、その辺がここに書いてあるような有利な価格で契約ができるというふうに我々は理解しているのか、まずその辺をお尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

教育部長。

○教育部長（江口常雄君）

お答えをしたいと思います。

まず最初に、図面についてですけれども、それに関しては今回の工事の全てをその図面にあらわすという意味ではなくて、一応標準的な教室はこうですよという意味で恐らくつけたということだと思います。

ちゃんと備品とか工事の分を全部つけば全体図が必要ですので、全体図、そして、全部色塗りとかというのが必要ですけれども、それでは資料が膨大になるということで標準的にそれを示したということです。

そして、次に申し上げますと、まず、今年度予算の中学校の備品購入費になりますけれども、この760万円の予算は今回の変更契約とは全く別に考えております。

内容としては、柔道用の畳でありますとか、オープンスペース用のテーブル、椅子、そういうものに予定をしておりました。この費用は3月末までに完成した場合に必要な費用ですので、今回の契約変更で完成を6月に変更いたしましたので、760万円の予算については、3月の補正で全額減額をして26年度予算に計上するということに予定をしています。

今回の変更契約に入っている備品というのは、建物に固定する工事があったり、何らかの造作が必要なもので、資料で配付したと思えますけれども、学校全体のつくりつけ全てを合わせれば、備品関係の変更額だけで1億3,500万円ぐらいになっております。

そして、有利になるという意味なんですけれども、落札率は確におっしゃったように97%ぐらいなんですけれども、諸経費率を見た場合に額が大きくなればなるほど諸経費率は少なくなっていくと思います。そうしたときに、例えば、本体価格が十数億円の分とあと一億幾らだと

すれば諸経費率が全然違ってきますので、そういう意味で本体工事と一緒にすれば安くなるということになります。試算を建設課のほうからもらっておりますけれども、最終的に1,500万円から2,500万円ぐらいは安くなるというふうに試算をしていただいております。

当初からできたのではないかとということをございますけれども、議員の皆さん御承知かと思いますが、1回目の入札は応札者がいなかったということで中身を少し変更しております。そのときに、この備品の部分であるとか、工事の後半でやる部分の工事とかは少し取り除いて、調整をして入札にかけております。その内容が最初の契約、入札の内容ということをございます。

設計としては当然全体設計をしておりますので、当初の計画の中には入っているわけですね。それで、あとの調整の中で、後で発注できるような種類のものを取り除いて工事を入札にかけているということをございます。

こういうことは、大きな工事をする場合にはよくある手法だと思います。私も昔、学校の担当をしていたときにはそういう手法をした記憶がございます。備品についても同じような形でしたことがありました。

以上をございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

今、部長のほうから説明をいただきました。今のような説明をちゃんと議案の資料でなぜつけなかったのか。例えば、この110号について、当然所管の常任委員会ではその旨説明があっていると思います。しかし、あとの3分の2の議員については、そういうのは知らずじまいで最後は採決になるのかなというふうに、今の部長の説明を聞いてみたらそういうふうな感じでした。

なぜ最初からこういう資料をつけなかったのかというのを第1問にもちゃんと僕は言ったはずですけど。

それともう1つ、この2枚の資料で金額が違うわけですよ。非常にこれは理解しがたい。1枚目の資料には「約」というような書き方があって、それと、非常に小さいことですが、この金額の表示、どなたが書かれたのか、こういう表示の仕方ってあるのかなと。「1億3,410万円」と、こういう書き方はどなたが書かれたのかなというのは不思議でなりません。

それで、この内容の金額でも、2枚の資料がある中で、工事費で家具等について購入価格があったつくりつけ家具にすることで起債等の対象となるため、今回工事費に計上したというふうに書いてあります。

それで、これは金額が1億3,520万円となつとつとですよ。しかし、1枚目では1億3,410万円、こういうところが多々あります。それから、体育器具、舞台機構設備ですか、これも

1,500万円とありますが、こちらの資料では1,480万円とあります。

それと、旧外構撤去、床下砕石ですか、これがこちらの資料では640万円になっておって、こっちは810万円となつとつとですね。その辺の相違点。

それと、私も専門的な言葉はわかりませんが、こういう大規模の工事ではよくある手法と部長の答弁でありましたが、通告書にもありましたように、有利な価格になるということであれば、例えば、3番目の通告書に書いておきましたが、見積もり合わせ等はやったのか、ただ単にこういう手法が有利だからこれにしたと。1,000万円から1,500万円の経費が安くできるというような答弁でしたが、例えば、見積もり合わせをして単独でしたらもっと安く上がるんじゃないかなと、そういうのはないのかですね。

○議長（太田重喜君）

答弁を求めます。教育部長。

○教育部長（江口常雄君）

1枚目にお配りしたものと2枚目が若干数字が違うというのは私も気づいておまして、けさ担当にも数字が少し違った分はということで聞きはしたんですけども、それは予算ときちっと計算したときで若干違ってきた数字ですということで説明をしていただきたいということですね。ですから、最終的に一覧表でお配りした分が一番近い数字ということですね。一覧表で最終的にお配りしていますよね。その内訳がこちらのこの数字ですね。（「そいぎ、合計の全然違うよ」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

暫時休憩いたします。

午前10時51分 休憩

午前10時52分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中島憲郎君）

私のほうからお答えいたします。

この資料をお配りさせていただいておりますけれども、塩田中学校の平成25年度予算資料という一覧表です。この分につきましては、あくまでも当初予算の措置の状況ということで御理解をいただきたいと思っております。

あと12月議会用ということでお配りさせていただいている約1億3,410万円というのは、10万円以下にも端数がついておりますけれども、切り上げて「約」という表示をさせていただいております。これが実績のほうでございます。

以上でございます。（「いや、それでこの資料の810万円と640万円の差は何ね。多分ここ

のことが810万円のところと思うとですよ。そいぎ、この表のほうには640万円と載っつけんさ」と呼ぶ者あり)

○議長（太田重喜君）

暫時休憩いたします。

午前10時53分 休憩

午前10時54分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

建設部長。

○建設部長（中尾嘉伸君）

説明の中身が非常にわかりづらくて申しわけなく思っておりますが、あくまで今課長が申しましたように、表になっている分につきましては当初予算の配分と。（「当初予算というか、追加予算ば書いちゃったいね」と呼ぶ者あり）いや、予算的などの配分ですよ。工事をする前というか、そのときつかったやつです。あと横書きした資料をですね、先ほど数字の提示はこういう方法があるのかと言われたほうの資料、議会用、その分が今言う精算での金額の配分ということです。

それからもう1つ、先ほど数字の書き方も言われましたですよ。それについては、桁が大きい分については読みやすくするというふうなことも考えて、こういう書き方をしているというふうに考えております。（「こういう書き方を使うと」と呼ぶ者あり）使います。算用数字じゃなくて、文章にした場合はそういう書き方をいたします。

以上です。（「それと、見積もり合わせはしたのか」と呼ぶ者あり）

見積もり合わせといいますと、例えば、単品で買った場合、ほかの業者の見積もりとか、そういうことですかね、その見積もりという意味は。あくまでこの（「普通ほら、何かな……」と呼ぶ者あり）わかります、わかります。あくまでとった業者についての変更の増というふうなことでございますので、それは先ほど部長、課長が言いましたように、有利、有利、有利というふうな言葉が出ましたけれども、そういった経過を踏まえて、こういうやり方をする場合があくまで諸経費なり入札減率というものを先行させておりますので、全くの他者からの見積もりというのは通常はとりません。

というのは、その業者がそこで工事をされないという前提のもとにですので、既契約者から追加契約というふうなことでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

3問目ですので、じゃあ、今の建設部長の説明では、この表、これはもう当初から予算ありきで追加工事は当初から予定ない——やったのか。それで、当初からここの分は計画をされていた。（「そうです」と呼ぶ者あり）

それと、くどいようですが、当初からもう少し我々が理解できるような説明の資料はなぜなかったのか、その辺をお尋ねして終わりたいと思います。

○議長（太田重喜君）

建設部長。

○建設部長（中尾嘉伸君）

お答えします。

確かに議員おっしゃられるとおりでございますので、以後、注意をしたいと思えます。申しわけございませんでした。

○議長（太田重喜君）

次に、田中政司議員。

○11番（田中政司君）

大体の今の説明でわかりました。

大まかというか、全体的なことをまずお聞きしたいと思えますけれども、先ほど大型事業の手法としてというふうな教育部長の説明があったわけなんです、要するに当初からわからなかったというのが、はっきり言って私もそうなんですよね。結局、当初予算ではあったわけなんですけど、それが追加工事でこういうものがあるというものが示されていなかったというところに私も不信感というものがあるわけなんですよね。

そういう中で、今回、この請負契約ということになったわけなんです、契約変更というのが、多分契約の約款の中での20条で処理されるのかなというふうな気がするわけですが、これについて、いわゆる金額等々においてどれぐらいまで変更していいのかとか、そこら辺の基準といいますか、例えば、今回13億円、14億円に対しての1億8,000万円という変更なんです、ここら辺が設計図書の変更に伴う変更ということではできるとすれば、どれぐらいまでができる変更なのかというそこら辺がちょっと私わからなかったんで、まずそこら辺をお聞きしたいというふうに思えますけれども。

○議長（太田重喜君）

教育部長。

○教育部長（江口常雄君）

お答えいたします。

最初からそういう説明がなかったのかということではございましたけれども、恐らく私、最初の予算のときでありますとか、最初の発注時点のときにはおりませんでしたけれども、最初の発注のときには全額、設計の全体を出してあったと思えます。ですから、それに応札が

なかった時点で中身を調整したということですので、そのとき、その予算に合う設計額にしてされたと思いますけれども、その後、継続費の変更が3月議会かであっていますよね。そのときに3億3,000万円ほどふえていますので、例えば、そのときにお尋ねいただければということもあったのかなというふうに思います。

それと、先ほどの約款のことにに関してなんですけれども、約款、御承知かと思えますけれども、私たちの仕事はまず地方自治法及び施行令、それに基づく財務規則の中で仕事をしております。財務規則の中では、契約の変更ということで第109条に書いてございますけれども、それを受けての約款を作成していると、約款の中にあるということがございますので、どれくらいまでということについては建設部長のほうからお答えをしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

建設部長。

○建設部長（中尾嘉伸君）

後段の分につきましてお答えをいたしたいと思います。

基本的にどれくらいまでというのはございません。（「幾らでもいいと」と呼ぶ者あり）ただ、以前は特に補助工事をする場合は3割を超えたら重要変更ということで承認をもらいなさいということがございましたけれども、ちょっと私の記憶では、今それが生きているかどうかまでは確認をしておりますけれども、3割未満でしたら自由にと言ったら語弊がございますけれども、その趣旨に合った分についてははしていいということがございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

田中政司議員。

○11番（田中政司君）

副島議員のほうからあったんですが、最後にお聞きしたいのが、要するに我々、こういう大型事業をやるに当たって地元の業者の方のいわゆる介入といいますか、それをなるだけできるような形、元請は元請でやるにしても下請等になるだけ地元業者を、あるいは発注先を地元でということをお願いをしているわけですね、議会として。

そういう中において、今回、当初の設計の中には全て入ってはいたということですよ。それを一応分離という形で、ここに当初予算の中でいわゆる工事というふうにあるわけですよ。本体工事と別途工事、工事費、外部工事というふうな当初予算の組み方をされております。そういう中で、多分そういうふうな意味合いも含めての分け方だったんじゃないのかなという気がするわけですよ、あくまでもですね。

今回、要するにここで1番から何番までだったですかね、1番から5番までこうあるわけなんです、この中で確かに1,500万円程度の削減はできると、その点で有利にできるというふうな先ほど教育部長の話ではありました。今回、私はそういう意図的といいますか、意

図があった。要するに使える地元業者あたりに発注できるものはやっていこうという考えの中で、こういうふうな予算の組み方を多分されていたと思うんですよ。それを今回全て、いわゆる契約変更という形が若干私納得できないところがあったわけなんですよ。

契約変更をされて、その契約の約款の中にも地元業者を優先的にしてもらおうよう努力しなければならないという言葉はあります。そういったことで、そこら辺、どういうふうな対応を今後されるおつもりなのか。工期の延長もありますよね。そういった中で、例えば、バックネットの工事等においては当然地元業者の介入ということも考えられるんですが、そういう工事においてはですね。そこら辺、いわゆる発注者側としてはどのような対応をされるのか。当初の段階からそういうつもりだったと思いますけど、そこら辺のところからの流れをお示しいただきたいというふうに思います。

○議長（太田重喜君）

教育部長。

○教育部長（江口常雄君）

私でお答えできる範囲だけお答えをしたいと思いますけれども、この一覧表の中に別途工事でエネルギー棟とか、配せん室棟とかいうのがあります。その部分も外して地元を受けていただけるようにという配慮から出されております。それで、本体工事についても、副市長を筆頭に指名委員会とかありますけれども、そういうときに下請とかには利用していただくようにと。公然と言っていいのかどうかあれですけども、極力使っていただきたいということでお願いはしているという状況でございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

建設部長。

○建設部長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

地元業者の育成、あるいは利用、そういったことにつきましては、今、副市長を中心に強く指導がっております。その中でも、ただ当初から地元の業者にと、物理的にされる分とされない分というのは当然あるかというふうに思いますけれども、例えば、独立してとれる分、外構工事とか、そういったものにつきましては、今後、極力そういった議員指摘の形でやっていきたいと思っております。

そしてまた、下請さん等々についても、なるべく市内業者で資格をお持ちの方がいらっしゃれば、そのような方向で指導はしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

田中政司議員。

○11番（田中政司君）

とにかく、いずれにしてもこういう大型の事業を市が発注してやるわけですから、今回、初めはそういうふうに計画していたけれども、途中で全部契約変更でしてしもうたということになれば、何となく私はそういうふうな感じがするわけです。

だから、そこら辺の今後のやり方、当初の段階での説明の仕方等においては、ぜひ慎重にやっていただきたいなというふうなことをお願いして終わります。

○議長（太田重喜君）

答弁ございますか。（発言する者あり）

次に、議案第111号 平成25年度嬉野市一般会計補正予算（第6号）の歳入について質疑を行います。

13ページ、16款．財産収入、1項．財産運用収入、2目、利子及び配当金、1節．利子について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口要議員。

○17番（山口 要君）

それでは、コンパクトにお尋ねをしていきたいと思えます。

まず、今回55万5,000円ということで、これは合併振興基金の利子ということで計上がされております。

説明によりますと、合併振興基金6億円の利子ということで説明があっておりますけれども、まず、計算をいたしますと6億円、年率にしますと0.09%と私の計算ではなりませんけれども、この6億円の運用先、そして現在の利率はどれくらい——恐らく0.09だと思っておりますけれども、そこら辺のことについてまず御説明をいただきたいと思えます。

○議長（太田重喜君）

会計管理者。

○会計管理者（中島直宏君）

お答えいたします。

今回補正をお願いしております55万5,000円でございますけれども、これにつきましては、24年度の当初予算を編成いたしますときには、6億円の部分を一応利率としましては定期で0.22%ということで積算をいたしております。それで、3億円ということで2口に分けて定期で運用しているわけですが、この部分の3億円が2年間の定期、もう1つが半年の定期ということで、2口での定期の運用をされております。

今回、この2口のほうで半年の部分につきまして、この3億円につきまして解約をいたしまして、国債への運用をいたしたところでございます。この国債の運用につきましては、0.8%ということで運用をいたしております。

それから、残りの2年間の3億円につきましては、0.265%ということで運用をいたしております。そこで運用益が発生いたします55万5,000円ということで、今回補正をお願い

しているというところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

今、国債をとおっしゃいましたけれども、現在の国債の利回りで見るときに、2年ものの国債は0.09だというふうに私は思っております。これが5年ものになりますと0.19という数字になりますけれども、私はこの数字を見ましたときに、国債の2年ものかなということで受けとめてはいたんですよ。今のお答えを聞きますとどうもちょっと違ってきたので、そこら辺のことをもう少し詳しく御説明いただきたい。

そして、実は総務省が平成21年に通達した基金の運用ということで見ますと、やはり基金については、確実かつ効率的で有利な運用に努められたいというふうな総務省からの地方債課長からの通達も各自治体に出ているはずなんです。これが定期的にもしするなら、例えば、10年ものの国債ということになれば、これは0.665という非常に大きな利回りになってくる。ですから、現在のところで余り使うめどがないということならば、やはりその国債についてもそういう運用の仕方をすべきではないかなというふうに思いますけれども、いかがですか。

○議長（太田重喜君）

会計管理者。

○会計管理者（中島直宏君）

お答えいたします。

まず、国債の今回購入をいたしましたのは、利付国債の10年ものでございます。10年の利率が0.8%、当時ですけれども、7月現在ですね。現在は0.66ぐらいですか、ここら辺まで利率が落ちているところでございますけれども、その購入いたしましたときには0.8%ということございましたので、これを購入いたしているというところでございます。

したがって、これにつきましては、年間に240万円の利息がつくというようなことになるわけでございます。

これで、この部分が2回に分かれまして、12月20日と6月20日、この2回に120万円ずつの配当というか、利息が発生をいたしますので、今回はこの12月の部分につきましてはの補正というふうなことになると思います。

それで、合併振興基金の性質からいたしまして、一応果実の部分での運用というふうなことに考えておられますので、これにつきましては、将来的に財源確保できる有利な運用をするべきだということで考えまして、10年ものの国債を購入したということでございます。

したがって、これにつきましては、基本的には取り崩しはせずに満期まで運用していきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

それで大体わかりました。当然そういう利回りというのがあるわけですので、そしてもう1つは、今部長が申されましたようにやっぱり果实運用ということが出てくるわけですので、できるだけ有利な形で運用をしていただきたい。

そしてもう1つは、例えば、ほかの基金についてもそうなのですが、極端に言いますと、余り名前を出しちゃあれでしょうけれども、例えば、JAの3年定期ですと0.39という非常に有利な利回りの定期も今出ているわけですので、そういうことも考え合わせながら、今後、基金の運用に努めていただきたいということだけを要望して終わります。答弁は結構です。

○議長（太田重喜君）

次に、歳出21ページから25ページまでの2款、総務費について質疑を行います。

初めに、21ページの1項、総務管理費、5目、財産管理費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口要議員。

○17番（山口 要君）

25節、積立金ですけれども、今回、財調の基金として2億7,000万円、減債として1億円積み立てることで補正予算の計上がされております。

平成24年度の決算の数字を見ましたときには、財調が15億円、減債が10億5,000万円ということで、今回の数字を足していきますと財調が17億7,000万円、そして、減債が11億5,000万円という数字になってくるわけですが、ただ、減債だけを捉えてみた場合において、これが11億5,000万円、地方債の当初の年度末で見ますと116億9,418万円、12月補正で見ましたときにも113億6,395万円、これが基金総額56億6,000万円を差し引きますと約60億円の地方債の額という形になってくるわけです。

60億円の地方債を抱える中で、前にも申しましたけれども、この減債というものについてもう少し考えておくべきときではないだろうかというふうに思っております。

まず、そこら辺だけをお答えいただきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（井上嘉徳君）

お答えします。

減債基金について、先ほど地方債の残高並びに基金の残高の差し引きにかかります差がまだ60億円からあるということで、減債について考えておくべきことではないかというよ

うな御質問でございます。

もちろん、市債の償還に必要な財源をもって将来にわたる財政の健全な運営に資することを目的に減債基金というのを設置しておりますので、後年度負担の財源確保という意味では当然積み立てていきたいというふうにこちらも考えているところでございます。

現在の嬉野市では、24年度末で減債基金が11億5,000万円程度となっておりますが、本補正予算を可決いただきますと、およそ12億2,000万円となる見込みでございます。

今後、財政調整基金には適正規模の考え方がございまして、現在、その率はクリアしているかと思っておりますので、今後、減債基金を初め、特定目的基金への積み立てを検討していきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

財調については私も理解をしております。毎回毎回といいますか、この減債についてお尋ねをしているのは、先ほど来申しますように、後年度のことを考えた場合について、やはりこの減債基金というものを積み立てておかないと大変なことになるという警告を発しながら私申し上げているわけなんです。

もう1つは、実は合併算定がえも特例措置が切れますよね。このときに激変緩和措置ということについて、減債を含めてどのようにお考えになっているのかということが1つと、そして、当然この激変緩和措置が切れた後については交付税措置も減ってきますし、その時点において税収もどうなるかわからない状況の中で、やはり減債基金というのを十分積み立てておかないと大変なことになってくるというふうに思うわけなんです。

実は、先ほど申しました平成21年の4月、総務省の通達によって、地方債の総合的管理についてということでも別な形で通達が出されております。そういうことも含みおいて、とりあえず再度減債に対する考え方、合併算定がえの終了に伴う時点での基金、そして考え方等についてお聞かせをいただきたいと思っております。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（井上嘉徳君）

減債の考え方ということでは、議員御心配で毎回御発言いただいているとおり、我々も当然減債については積み立ててまいらねばならないというふうに考えているところでございます。

合併算定がえに伴います激変緩和ということで、現在はそれぞれのまちで算定した部分の交付税ということではいただいているところでございますが、（「ちょっと聞こえませんか」と呼ぶ者あり）申しわけございません。

現在の交付税につきましては、合併する前の2町の算定という形で出てきた部分を交付税としていただいているところがございますが、これが平成28年から激変緩和で少し、5%ずつぐらいですか、落ちていくわけでございます、試算ですけど、最大6億円——今の交付税が平年ベースで6億円ぐらいの金額が落ちていくという状況になっているわけでございますので、そういうことでは、これからの財政運営はかなり厳しいものが当然出てまいります。

そういったことで、これからの歳出、もちろん歳入の見直しも当然でしょうが、歳出の適正化といいますか、そこら辺は当然図っていかねば財政運営が困難になっていくかと考えています。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

もうあと三、四年後に迫っているわけなんですね。はっきりと課長が申されたように、私ものはじき出したけれども、やっぱり6億円ぐらいの減少になるということになりますと、やはり数字的には6億円も、全体110億円から見ますと小さい数字ですけども、6億円という金額はかなり大きなウエートを占めてくるというふうに思うわけです。

それも先ほど申しましたように、これが税収の動向というものも今後余り期待できない状況の中で、シビアな形で財政運営をしていかなければならないというふうに思っておりますので、もう一度、その減債のあり方ということについて御検討をしていただきたいということだけを要望して終わります。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（井上嘉徳君）

貴重な御意見でございますので、検討いたすようにいたします。

○議長（太田重喜君）

次に、1項．総務管理費、9目．地域振興事業費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

初めに、西村信夫議員。

○15番（西村信夫君）

今回、しあわせフォロー応援事業というふうなことで質問をさせていただきたいと思っております。

これは新規事業で県の10分の10の補助というようなことでございますが、現在、嬉野市においても例外なく、年々未婚率が高くなっているだろうと予測をしております。

まず、前段にお尋ねしたいと思っておりますのは、未婚率が嬉野市は他市に比べてどういふふう

な状況になっているのか。あわせて未婚率を試算されるに当たっては何歳から何歳までの方が対象として試算されるのか、まず1点、お尋ねをしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

地域づくり・結婚支援課長。

○地域づくり・結婚支援課長（山口久義君）

お答えいたします。

これについては、まず平成22年の国勢調査による数値ということで答弁いたしたいと思いますけれども、男性が27.95%です。県内低いほうから5番目に入ります。女性が21.18%ということで、低いほうから6番目の数値というふうになっております。

それと、未婚率については、15歳以上の人口に占める未婚者の割合ということで、これについては配偶者関係が不詳という人については算入をされておられません。

以上です。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

先ほど説明いただきましたが、県下状況においても嬉野市は低いほうから男性は5番目、あるいは女性は6番目だったですかね、そういうふうに説明いただきましたが、非常に未婚率が高いという中でこういった事業を嬉野市は採択されたわけですけれども、今回、県の事業で採択されて、広告料とか、あるいは周知のチラシ作成とか、それを活用しながら応募者を募られるわけですけれども、今回は応募者として32名計上されておりますが、そこらあたりの兼ね合いについてお尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

地域づくり・結婚支援課長。

○地域づくり・結婚支援課長（山口久義君）

今回、男女それぞれ16人ずつの募集をいたすことにしておりますけれども、これにつきましては、いわゆるグループを、1つのグループを4人ということで4班編成の男女それぞれということで考えておまして、それを4班ですからフリートークとか、ランチとか、そういうふうなタイムを設けるわけですけれども、それを例えば男性の1班と女性の1班、その次は男性の1班と女性の2班とか、いわゆる全ての人が会話できるというふうな感じでの時間を設定しておりますので、それに基づいて満遍なくといいますか、どなたが自分に合うのかというようなところでの今回のイベントができるということで考えております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

編成をしながら今回取り組まれるというようなことで、試行錯誤しながら対応されていかれると思いますけれども、公募される要件として、周知に当たってチラシを配布されるわけですが、どういうふうな方々に配布をされるのか、そのあたりを示していただきたいということと、あわせてこの事業については28年度までの事業というようなことで計上はされておりますけれども、嬉野市は今回採択されておりますが、他市に当たっての状況について、あわせてお尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

地域づくり・結婚支援課長。

○地域づくり・結婚支援課長（山口久義君）

お答えいたします。

これについては2月16日に開催をということで予定をしておりますけれども、主要な事業の説明書にも記載しておりますとおり、北部九州の2カ所をバスでめぐるツアーということにしておりますけれども、1つは福岡県のほうで明細を書いておりますけれども、もう1つは長崎県ということで予定をしております。

そういうふうないわゆる恋人の聖地と言われるものが九州内に16カ所ぐらいありますけれども、北部九州を今回予定して、いずれにいたしましても1日で回ってこれるコースというような形で考えております。

チラシについては、二十以上の県内在住の男女の方にとということでしておりますけれども、広告料も掲載をしておりますが、例えば、佐賀新聞等で特集をされている部分がありますけれども、毎週金曜日に載っておりますああいうふうな冊子も利用しながら周知を図っていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

次に、山口要議員。

○17番（山口 要君）

中身については、今、西村議員のほうからお尋ねになりましたけれども、この説明資料の中で参考となる事項の一番末尾に、嬉野市は恋人の聖地めぐりバスツアーという企画で採択をされましたというふうに記述されております。これが各県内10市10町の中でどれだけの市町が応募をして、最終的に採択されたのは幾つの市町であるのかということがまず第1点。

そしてもう1つは、今回、先ほど申しましたように嬉野市においては恋人の聖地めぐりバスツアー、北部九州にある2カ所をバスでめぐってロマンティックなロケーションの中での出会い交流を創出するというふうなことでございますけれども、この企画をお考えになられたきっかけといいますか、どういう形でこの企画を考えられたのかという第2点。

まず、2つをお答えいただきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

地域づくり・結婚支援課長。

○地域づくり・結婚支援課長（山口久義君）

お答えいたします。

他市町の市町名までは確認しておりませんが、今回15件の応募ということで募集をされております。13件が採択をされておりますけれども、そのうちの一つがうちの企画ということになります。

きっかけといいますか、うちの担当が先ほど言いましたように恋人の聖地が九州内に16カ所あると、その中で1日で回ってこれるコースという形で福岡、長崎県ということでのバスツアーを計画したということになります。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

わかりました。

1つ、今、このような形で未婚者に対するいろんなフォローというものがされておりますけれども、私一番気になるのは、ずっと以前にも申し上げた経緯があるわけなんですけれども、やっぱり中高年といたらあれですけども、中年、40代以降、その方たちの未婚というものが一番問題になってくるのではないだろうか。若い方たちはそれぞれ出会いの場というものを自分たちで見つけてされますけれども、35歳以上の方になりますと、なかなかそういう出会いの場がない。そして、なかなかその本人さんもそういう場に出向こうとしない。となってくると、最終的には出会いの場をなくして既婚という形を失ってしまうということになるわけですね。

ですから、若い方は無論でしょうけれども、むしろ35歳、中年以降の独身男性の方に対してのフォロー、そのことをどやってしていくべきかということについて少しお考えになられたほうがいいかというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

地域づくり・結婚支援課長。

○地域づくり・結婚支援課長（山口久義君）

お答えいたします。

それについては私も同感でございますけれども、今回については二十以上ということで計画をしております。

今実施をしております単独事業についても、事前のレクチャー等も含めてどういうふうな

女性との会話がいいのかとか、どういうふうな服装をしていったほうがいいのかとか、そういうふうなことをプロのカウンセラーの方にレクチャーをしてもらっておりますけれども、今回においても事前のレクチャーというのは、それは担当のほうですということにしておるようではありますが、いずれにしても、ただ男女で行って日帰りツアーという形にならないようにしたいというふうに思っておりますけれども、また中年以上の分については、今後とも積極的に対応は考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

今の質問に対して市長のお考えをお聞きしたいと思いますけれども。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

御意見のとおりだと思ひまして、今実績として上がって、いわゆるお喜びを分かち合えた方々というのは今お話のあったとおりの年齢の方が非常に多くなっておりまして、高年齢の方も御結婚していただいてよかったなというふうに思っております。

ですから、今話がありましたように、若い人はいろんな出会いもあると思ひますが、御高齢の方が——御高齢というか、年齢がいかれた方が出会いの機会に恵まれるようにいろんなアドバイスもしていきたいと思ひます。

以上でございます。（「はい、終わります」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

続けて、身近なユニバーサルデザイン推進事業の詳細。山口要議員。

○17番（山口 要君）

急ぎ足で行きます。

次に、22ページの分であります。

身近なUD推進事業ということで、今回の資料を見ますと、自治公民館のみの、五町田第5公民館、永石公民館、内野山公民館、その3つの自治公民館ということになっておりますけれども、資料を見ましたときに、この事業については不特定多数の県民が利用する施設ということで、民間施設、社会福祉施設、自治公民館、あるいは飲食店、物販施設、宿泊施設等、また市町の施設ということになっております。

この各自治公民館については市町の予算を通して配分をするというふうなことになっておりまして、あとの施設については、これは市町を通さない形での予算措置だというふうに思

いますけれども、そこら辺の中身についての御説明と、そして、自治公民館以外について、今、嬉野市の中で——先ほど申しましたように自治公民館というのはあくまで市町の予算を通してという形になっているわけですね。あとは通さなくていいわけですね、県からダイレクトに。嬉野市の実績としてそういうことを受けたところがあるのかどうか。そして、県等も県民だより等でこのような募集をされておられましたけれども、市についてもそういうことについての応募、内容についての説明ということを含めてされた経緯があるのかどうか、お答えをいただきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

地域づくり・結婚支援課長。

○地域づくり・結婚支援課長（山口久義君）

お答えいたします。

議員申されるように、自治公民館、市の施設等については、市を経由して県のほうに申請するという形になります。

これについては、民間施設のほうにもぜひ積極的なところで委員会のほうでもお話をいただいておりますけれども、これについては環境下水道課とか、いわゆる設備業者の方にも話をするようにということで指示をしておりますし、市報等に載せてはおりますけれども、より詳しいところでの説明等がまた必要になってくるかと思っております。

市の施設については、また26、27年度という形の中で考えておりますけれども、現在、自治公民館についても旧公民館から26年度要望というようなこともしておりますので、とにかく和式を洋式にするということは市内積極的に説明とともに施行ができるような形で説明をしたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

ちょっと聞き取りにくかったんですけども、自治公民館以外のそのことについての周知というものについてどのようにされたのですかということをお尋ねしたんですけども、これについては、県の積立金5億8,000万円の中で今回8,000万円を使ってされるわけですね。この資料にもありますように、飲食店とか、あるいは物販施設、宿泊施設等にもこのことが該当するわけなんです。ですから、そういう民間施設等についても含めて周知というものについてされたかどうかということをお尋ねしているんですけども。

○議長（太田重喜君）

地域づくり・結婚支援課長。

○地域づくり・結婚支援課長（山口久義君）

お答えいたします。

先ほどちょっと申しましたけれども、市内観光協会とか、商工会とかありますけれども、そういうようなところについてはまだ直接的な話はしておりませんが、委員会のほうでも御意見をいただきましたので、施設利用者等の方も含めてそういうふうな説明もしていきたいということで、26、27年度までにかけてより積極的な今回の活用ができるようなことでしていきたいというふうに考えております。

以上です。（「はい、もういいです」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

これで、歳出21ページから25ページまでの総務費についての質疑を終わります。

次に、歳出26ページから29ページまでの第3款、民生費について質疑を行います。

26ページの1項、社会福祉費、2目、障がい者福祉費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

しばらく私の独壇場になるかと思いますが、よろしく願いいたします。

今回、26ページ、この中の障がい者福祉費、20節の扶助費ということで、重度心身障がい者医療費等助成事業ということでちょっとお尋ねをしております。

基本的に今回12月議会において増額になった理由、そして、これから3月に向けての今後の見込みというものをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

重度心身障がい者医療費助成事業でございますけれども、大きく伸びた要因でございます。

これは対象者が伸びたということでございますけれども、平成24年対象者が686人です。平成25年765人、79人の増ということで、これが一番の増額の要因になっておるかと思いません。

それと、今後の見込みについてですけれども、今後もさらに成長、大きくなる可能性があります。というのは、平成20年、6,680万円ございました。これが今回の補正予算後が8,400万円、1,700万円の増、率で25.7%の増を示しております。

こういう中で、今後も高齢社会の到来によりまして負担がふえてくる可能性があります。どこまでふえるかというのは、まだ今のところ推計できておりません。

以上です。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

増額理由が対象者の増というのは、私も十分理解をしているところでございます。

一番の問題は、今課長が言われたように、これは今後もふえる要因が大きいというところなんですよね。これは財政課に質問をしたいと思います。

25年度の当初予算の質疑の折に、私はこの扶助費全体について24年度の当初予算、あるいは補正予算等を見たときに、余りにも25年度の当初予算が少な過ぎるんじゃないかと。これは年度の途中で大きな増額が必要になるんじゃないかということで、今回の25年度の予算組みについては問題があり過ぎるというふうに指摘をしたんですよ。

扶助費全体を見たときに、更生医療給付も1,000万円、障がい者自立についても4,850万円というふうに大きく増額になっております。今、福祉課長のほうからも、次年度についてはまだ伸びる可能性が大きいというふうな予測があるということなんですよね。

前回の考え方もシーリング枠というものを設定して、その中におさめるために無理やり現在の状況を見捨てた予算の組み方をやってきたというのが大きな増額の要因であろうと思うんですよ。そのあたりの考え方と、26年度においてもこのシーリング枠での予算編成は続けられると思いますが、こういうふうな扶助費の増額要因がある中で現在多分考えておられる全体枠の2%の減額とか、そういうふうな取り組みでもう一回やられるのか、そのあたりについての考え方を聞きたいと思います。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（井上嘉徳君）

お答えします。

平成26年度予算編成につきましては、予算編成の編成方針通知という形で今議員おっしゃられたとおり、シーリングという形をとっておるところでございます。

昨年の25年度予算についての質疑の中で、問題があるじゃないかというような発言をされたということでございます。この予算の組み方につきましては、当然、一般財源という部分につきましてはシーリングをさせていただいておるわけでございまして、こういった扶助費等につきましては、国、県等の負担金、補助金等がございますので、一概にシーリングにおいて極端にこれをカットしなければならないという部分はなかったのではないかと考えますが、ただ、全体枠の中でほかの単独関係の扶助費等もございますので、そういった中でどうしてもという部分で今御指摘のような事案になっているかと私のほうでも考えているところでございます。

ただ、平成26年度につきましても、平成25年度と同じようなシーリングという形ではさせていただいているところでございますが、通常的一般財源の総額というものはそうそうに伸びてきていない状況でございますので、その中でこういった部分につきましては一般財源を

つぎ込むとなれば、他の単独事業についての調整というのが当然必要になってくるかと思えます。

現在のところは、各部の中での課の調整ということでお願いしているところでございますが、これからヒアリング等を行っていくわけでございますので、どうしてもそういった形で組めないという状況に陥るとするならば、部間全体の調整というのも当然必要になってくるかというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

扶助費関係、特にこのあたりについては、今財政課長が言われたように国庫、あるいは県の補助金、負担金、その分が財源としてあるわけなんですけれども、しかしながら、年度の途中、基本的には毎年12月になるんですよね。4月からずっとやってきた約半年間の実績を見ながらの増額補正となるんですけれども、結局扶助費についての計上のやり方が重度心身だけで見ても、24年度が7,240万円の当初予算で、12月の補正予算で7,746万円に増額したんですよ。最終的な24年度の決算は7,813万8,000円というふうに、12月補正で補正したにもかかわらず足らなくて流用した形の中での決算というふうな最終になっているんですよね。

結局、今回も25年度は7,500万円、今回900万円増額しても8,400万円ですよね。先ほど福祉課長のほうから対象者の増ということで79名増加になったということを考えれば、26年度の予算編成をする折にはシーリング枠というのも理解はするものの、やはりこのあたりの現在補正をやられた8,400万円というものをベースとして考えていかなければ、また次年度の26年度の途中においても、この扶助費関係については大きな増額補正というものが発生するだろうと。

先ほど財政課長は一般財源の総枠とかおっしゃいましたけれども、扶助費については必ず支払いが発生するわけですので、これは実情になくべく沿った形で予算計上しなければ、先ほど財政課長が言われたようにほかの事業に途中から影響を及ぼすというふうな形になってくるので、26年度についてはこういうふうな扶助費関係については基本的に現状に見合った、あるいは逆に若干ふやしたような形の見込みの予算をつくるべきじゃないかというふうに私は思いますが、再度御答弁をお願いしたいのと、市長からも御答弁をいただきたいと思えます。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（井上嘉徳君）

お答えします。

先ほど答弁申し上げましたが、平成26年度の予算編成方針という形でシーリングしたと。その予算編成方針の中には当然厳しくも言っておりますが、どうしても必要な額を計上しなければならない場合はスクラップ、要するに切るという方向も当然必要なわけでございますので、そこら辺も含めたところで検討をお願いしたいということで、各課長、部長様に通知をさせていただいているところでございます。

議員のおっしゃられることはまことに当然なことでございますが、ただ現在やっている事業をそのまま持ってきますと本当に何億円という金が足りません。ですから、そこら辺は各課のほうでやっぱり調整と申しますか、切るべきところ、厚くすべきところ、そこら辺の濃淡は完全につけていただきたいというのが私どものお願いするところでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほどから御意見をいただいておりますけれども、基本的に保健福祉の費用につきましては、できるだけ組むように、また組めるように努力をしていきたいということで指示をしておるところでございまして、そういう中でやはりシーリングの枠も十分考えて努力をしてきているというふうに思っております

そういう中で、私たちといたしましては、どうしても保健福祉関係の費用というのは、当年度だけではなく判断せざるを得ないところもございまして、そこら辺につきましては、今御意見がありましたように少し長期的に見るような取り組みも必要じゃないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

次に、老人福祉費、13節、委託料の介護予防支援業務なんですけれども、資料の13ページ、ここに初回が10件増、継続が120件増ということで、内容についてはこの資料を見ればおおむねわかるんですけれども、増額の理由をもうちょっと詳しくお聞かせ願いたいと思います。

○議長（太田重喜君）

健康福祉課長。

○健康福祉課長（神近 博君）

お答えをいたします。

介護予防支援業務51万2,000円、増額理由は何かということでございます。

今、包括支援センターのほうで要支援1、要支援2のケアプランを作成いたしまして、各種介護サービスを受けていただいておりますけれども、その介護予防の支援業務の委託件数が当初の積算見込みよりも増加をいたしましたので、今回補正をお願いしているところでございます。

主な理由でございますけれども、当初予算で見込んでいなかった長崎県とかの市外の居宅介護支援事業所、また、鹿島とか白石とか、嬉野市外のデイケア、また、デイサービスの施設に併設されている居宅支援事業所に新たに委託を行っているところでございます。

市外では長崎県の時津町とかに今回新たに委託をいたしましたけれども、それに伴いまして、また、現在委託している利用者件数の増加も理由として上げられます。

先ほど申しましたけど、県外でデイケアを受けておられる方のケアプランを作成するに当たり、居宅支援事業所に委託するようになりましたけれども、私どもの包括支援センターのケアマネが県外まで通って作成することは時間的、また距離的に困難でありますので、委託をしているところでございます。

なお、委託事業所につきましては、嬉野市内7カ所、市外が14カ所でございます。

詳しく申しますと、市内にデイケアの事業所が4カ所しかございませんので、例えば、住所と家を嬉野市に置いて、娘さんの県外のところに行ってデイケアを受けたいという方がいらっしゃると思いますので、今回増額をお願いしております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

今説明を受けて、おおむね理解するところはあるんですけども、結局委託料の中に介護予防支援のセンター業務とランチ業務がございますよね。今の説明でいくと、基本的には今回増額の内容についてはランチ業務のほうが増というふうに理解をしいいんですか。

○議長（太田重喜君）

健康福祉課長。

○健康福祉課長（神近 博君）

お答えをいたします。

ランチ業務につきましては、市内3カ所お願いをしておりますけれども、今回、ランチ業務の補正はございません。当初の180万円そのままでございますので、先ほど御答弁申し上げました介護予防支援の業務がふえることとなります。

件数を申し上げますと、補正後の件数でございますが、初回、新規の方の見込みを94件見込んでおります。60万8,180円。それと継続、これを1年間通して継続される方が1,584件、589万2,480円ということで、650万2,000円です。ランチ業務ですが、当初の180万円と合

わせまして、補正後の委託料が830万2,000円になる計算でございます。

以上です。（「いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

質疑の途中でございますが、13時まで休憩いたします。

午前11時56分 休憩

午後1時 再開

○議長（太田重喜君）

それでは、休憩前に引き続き議案質疑を続けます。

27ページ、第1項、社会福祉費、9目、介護保険費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

それでは、27ページの負担金、杵藤地区広域市町村圏組合介護保険費、これについてお尋ねをしたいと思います。

24年度の決算が3億7,323万4,000円ということになっておりましたけれども、今回の補正からすると昨年度よりも640万円ほどの増額となっておりますので、その理由についてお聞かせ願いたいと思います。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

640万ほどの増額になっているということでございますけれども、主な原因といたしましては、デイサービスを利用している方の件数がふえてきております。これは23年度と24年度の比較になりますけれども、331件、5.6%の伸び、金額で8.7%の伸び、この状況が25年度にも引き継いでおりまして伸びる傾向にある中——失礼しました。今回の補正につきましては、人事異動に伴う人件費の相当分ですけれども、議員お尋ねの分につきましては、デイサービスの増加が主な要因というふうに考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

私は、事務費の増ということで合同説明会がありましたので、その中身がそういうふうな、極端に言ったら先ほど課長が言われたデイサービスとか何とか、そういうふうなところの事務量の増加と思っていましたので、若干、今回の85万3,000円については意味が違うふうにならうと聞きましたので、もう1回、事務費の増についてももう少し詳しくお願いできますか。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

合同委員会等で、この分については事務費の増ということで御説明いたしておりますが、この事務費というのは、4月に行われました人事異動に伴います通勤手当とか、住居手当、この分が増額したための負担増ということになります。

以上です。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、28ページの2項、児童福祉費、1目、児童福祉総務費についての質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

28ページ、児童福祉総務費、委託料の中の子ども・子育て支援制度電算化事業についてお尋ねをしたいと思います。

これは10分の10の県の事業の予算計上なんでございますが、資料を読むと、円滑な業務を行うため嬉野市の実情に合った形の中でやって、そのシステムを構築したいというふうに書いてあるわけなんですけれども、電算センターでは共同購入というふうな形になっているわけですね。そうなったときに、この嬉野市の実情に合ったというところの、こういうところの、何と申しますか、整合性といいますか、このあたりについてはどうなのかという点と、それから結局、これは、今回子育て支援制度というものをつくられたところが、ほかの杵藤地区の中でどれだけおられるのかということにかかってくるのかなと思うんです。ですので、この適正な仕組みをつくるに当たっても、他市町村との連携関係というのが多分出てくると思いますので、その点まで含めたところで御答弁をいただければと思います。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

このシステムにつきましては、今回の子育て支援の制度の制定に伴うものでございますけれども、本来、所管が厚生労働省、保育所関係ですね、それから幼稚園関係、文部科学省所管に分かれておりました。それぞれ縦割りになっておりました行政を一本化いたしまして、これが内閣府に所管を統合されます。内閣府所管ですね。そういうことで、保育業務に伴うシステム、それから幼稚園業務に伴うシステム、これを全国的に一本化しようということでございます。この仕様につきましては、厚生労働省のほうからまだ素案として来ております。

具体的にもう少し提案されてくるのは時間がかかるとは思います、今のところ素案で、具体的詳細まではまだ分析する段階ではございません。

そういう中で、全国で取り組むわけですが、杵藤地区におきましては、合同で一本化したシステムづくりができないかということで取り組みを行っておるところです。他市におきましても、当然、このシステムを導入するわけですが、それぞれの事情によって単独でするところ、あるいは広域電算等で取り組むところがあるかと思えます。

そういうことで、整合性及び範囲について、範囲につきましては全国で取り組みをされる、県内におきましては、杵藤地区は杵藤広域圏内、他の市町によっては単独またはこういった広域電算のもとにシステムづくりがされていくんじゃないかというふうに考えております。

以上です。（「他市町村で杵藤……。暫時休憩、よかですか」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

暫時休憩します。

午後 1 時 6 分 休憩

午後 1 時 6 分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。神近議員。

○13番（神近勝彦君）

ちょっと、若干、まだ理解できていないんですよ。説明資料の中に、杵藤地区で共同購入、構築ですよ、構築をやりたい。で、システムそのものは嬉野市の実情に合ったというふうに書いてあるものですから、今、課長が言われる、これが全国统一というところと、そのあたりの、ちょっと私、まだ理解ができないんですよ。だから、その杵藤地区の電算センターで構築されるシステムというのは全国统一のシステムと一緒になのか、別なのか。そして、この子ども・子育ての、前回条例化しましたよね。それに伴っての今度のこの制度が上がってきているのかなと思うんですけども、それから他市町村、近隣ですよ、そういうところにおいては、この今回のシステムについてはどういうふうになるのか、そのあたり、もう少し詳しくお願いできますかね。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

このシステム、これは全国統一的なものということでお話をいたしました、これは全国基本のもので、このほかに市町村によって取り組みの状況等、またシステムの状況等、いろいろ相違点がございまして。そういうところを、嬉野バージョンといいますか、そういうところ

ろを杵藤電算の会議の中で発言をしていって、嬉野の使い勝手のいいシステムづくりにもっていきたいというふうに考えております。ですから、基本バージョンというのは確かにあります。それプラスの、杵藤バージョンと申しますか、そういうのが取り入れていけたらということで主要事業のほうに記載をいたしております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

ということであれば、ここに書いてある嬉野市の実情に合ったやつ、鹿島市さんなら鹿島市さんの実情に合ったやつということで、基本バージョンがあつて、面々の結局またシステムができていくということで、そういうことになると、今回のこの288万5,000円というシステムについては嬉野市だけということですよ。仮にですよ、鹿島市さんであり、武雄市さんであり、今、課長が言われたように、市町に合わせたシステムをプラスとなると、そこはそこで別に出てくるのかどうかですよ。そいけん今回の288万5,000円というのは、杵藤電算センターの開発費なんだけれども、嬉野市だけというふうに理解していいのかということですよ。繰り返しになりますけれども、鹿島市さんからするときには、もう嬉野市は何も県のほうからのこういうふうな委託金関係、経由したお金がないというふうに理解していいのかですね。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

これは負担金ということで予算計上させていただいております、杵藤管内の市町の共同政策というふうになります。そういう中で、嬉野のバージョンに合ったやつを発言をしていって、嬉野の分を取り入れていただきますが、共同政策ということになりますので、杵藤地区それぞれの御意見、御要望があろうかと思えます。この中で調整をしていながら嬉野に合ったようなものを取り組んでいけたらということになります。

それで、システムの費用というのはもっと大きいわけで、その中で嬉野の負担分がここで今回補正で上げさせていただいている分ということになります。

以上です。

○議長（太田重喜君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、扶助費について、神近議員。

○13番（神近勝彦君）

まだ、委託料で放課後健全育成事業がありますので、そちらのほうを質問させていただきます。

次に、委託料の放課後児童健全育成事業についてお尋ねをします。

この増額内容について御説明をいただけますでしょうか。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

放課後健全育成事業増額の内容につきましてですけれども、ことし4月から小学校1年生から6年生までということで拡大をいたしたところがございます。そういう中で、嬉野小学校のB、それから轟小学校、これが夏場、夏休みの分ですね、この期間において希望者の数が通常34人が嬉野小Bで45名にふえました。11人の増です。そういうことで、1名の加配、それから同じく轟小におきましては35人が44人、9人増加をいたしております。そういうことで、35名をオーバーいたしたということで1名の加配、合計2名の加配をいたしております。この分の予算について今回お願いをいたしております。

以上です。（「はい、わかりました。いいです。」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、扶助費について、神近議員。

○13番（神近勝彦君）

今度は20節、扶助費なんですけれども、子ども、小学校、中学生ということで3項目あるわけなんですけれども、合同説明会の折、その伸び率関係、お教えいただきました。で、それはそれでわかるんですけれども、昨年度、24年度と比較すると、かなり子どもの医療費関係、あるいは小学校の分が伸びているんですよ。この理由は何なんでしょうか。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

前年比較で相当の伸びを示しております。この理由として私どもが分析をしておるのは、昨年場合は、制度が発足して間もないということで、市民の皆様には周知が行き届いていなかった部分も大分あるんじゃないかなと思います。これを受けまして、病院の窓口には補助がありますよという御案内ですね。それと同時に、申請書を各病院の窓口には設置をさせていただいております。そういうふうな効果が出てきておるんじゃないかなというふうに考えております。

特段、はやった病気、例えばインフルエンザとか、そういったものは今のところ認められておりませんので、そういったPR効果もあって、こういうふうな増加につながっているというふうに判断をいたしております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

それは中学生の分なんかはそうなのかなあと、やはり制度そのものの周知が若干普及していなかったのかなというふうには理解するんですけども、子どもと小学生については、これは以前からやってきたわけですよ、24年度から始めたわけではございませんので。

一番やっぱり要因なのは、申請書を病院に置いたというのが、今、御説明を受けた中で、新たな取り組みをされてふえたのかなという気がするんですけども、やっぱりこのあたりの子どもの医療の結局ふえた分というのは、やはり償還払いじゃなくて現金払いっていうのも大きな要因の1つでもないのかなという気がするんですが、このあたりの考え方はいかがですか。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

現物給付と償還払い、確かに現物給付すれば100%になりますので、従来より、償還払いのときより100%の把握がされるということで当然伸びるわけで、小学生につきましての償還払いですけども、これにつきましても、この制度を県下統一をして導入する際に、何とか償還払いの方向でできないかということで県内集まって検討をいたしました。が、病院事務の煩雑化といいますか、そういうことでどうしても現物給付のみに限らせて受け入れをしてという医師会等の御意見もありまして、中学生のみになったわけですけども、やっぱり今回のことを見ますと、病院窓口等へ申請書を置いた分なんかの影響が大きく出ているんじゃないかなというふうに判断をいたしております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

いいですか。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

次に、副島孝裕議員。

○13番（副島孝裕君）

ちょっと、冒頭確認ですけど、小学生も償還払いでしょう。（「そうです」と呼ぶ者あり）それで、就学前が現物給付。今の課長は、中学生だけ償還払いというようなニュアンス

の答えに聞いたけんですよ。

それで、今の質疑にも重複しますが、一応通告を出していますので、扶助費、合計の880万の増額補正になった、その主な要因。

それと2番目に、中学生の医療費助成が前年比の倍額程度になっているが、その要因は何か。

それから3番目に、小学生、中学生の医療費助成は、これは財源を一般財源で賄っています。そこで、子どもの医療費のような国県あたりの助成の動きはあっていないのか、その辺、まず3点お尋ねします。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

第1番目が880万円の増額補正の要因は何かということでございますけれども、先ほどの神近議員の答弁と重なりますが、申請率の増加ということですね。

それから、中学生の医療費助成が前年比の倍額ということになるが、その要因。これも、表立った病気がはやったということはちょっと今のところ確認をできておりません。そういう中で前年より相当の申請があったということは、やっぱり周知の結果、申請いただく方がふえたということで判断をいたしております。

それから3番目、小中学生の医療費助成は一般財源ということですが、国県の助成の動きはないか。これは昨年、就学前の取り組みをする際、当然、県、それから全市町、会議をしたわけですが、その中で県としても就学前までは何とか予算化を確保して頑張りますということでございました。小学校、中学生については各自治体のほうで頑張ってくださいということですね。

そういう中で、当然、我々とすれば、小学校、中学生まで伸ばしていただきたいという要望は既にその場で申し上げておるところですが、回答としては、その段階では就学前の補助を予算化するまでが腹いっぱいということで回答をいただきまして、それならば、今後またこのことについてのお願いに取り組んでいこうということで、現在に至っておるところです。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○13番（副島孝裕君）

多分そういうところで、申請者の増というような課長の答弁ですけれども、先ほど冒頭、課長が答弁された、この制度がかなり周知されてきた、特に償還払いというところで、もう

わざわざ申請までしてもらいよりも、もう割と小学生、中学生というのは、少額——小さい額の医療費で済むとですね。そういう関係で、そういうのがふなれと煩わしさというのがあった。それを解消するために窓口申請ができるようになり前進されたというところが、これの普及した要因ではないかなあと思っています。特に、これは嬉野市政の目玉でですね、やはり中学生まで医療費を援助するということ。非常に他市と比べればすぐれた制度だと思います。

そこで、ちょうど24年度の決算状況を見ていました。それで、当然ながら、大体前年度実績で当初の予算が組まれると思います。そういった意味では、子どもの医療費については大体実績が4,300万ぐらいですから当初も大体それぐらい、それと小学生の医療費が2,000万ちょっとですから、大体まあこれぐらい。ただ、中学生の医療費については、決算額が460万程度と、そういった意味で、これが当初からかなりの増額を計上されています。今回の640万程度、今回の補正まで入れれば800万強ということで、これがかなり、約倍額ぐらいになるわけです。そういった意味の、1問目で中学生の医療費ということを知りました。それで、これは償還払いとかというところで、中学生自体の医療費というのは、そういう償還払いが大体もうほとんど申請されるとしたら、こういう金額になるのか、もう一回、中学生の医療費について、非常な増額になったところはほかにも要因があるのかですね。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

今回の結果によりまして、今、平成26年度の予算案を編成中でございます。そういう中で、この当然中学生の伸びというのは考慮いたしまして、26年度予算にもお願いをする予定でございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○13番（副島孝裕君）

それですよ、これが今回総額で880万の増額ですけども、ちょっと気がかりなのは、これは24年度は3月で大きく減額がなっています。子どもの医療費で1,000万、それと中学生でも500万強の減額補正がある。ただ、小学生については予算をちょっとオーバーして、中学生から流用をしたというような実績があります。それですね、ちょっと気がかりなのは、ここで増額補正をされたわけですが、またこれは3月で減額補正がかかるんじゃないかなあという危惧があるわけですが、その点いかがですか。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

昨年の減額でございますけれども、昨年から制度が始まったために、前例、実績がないものですから、補正でお願いする時点ではこの数字を推計をしておったわけですが、結果的には減額ということになったわけです。今回の補正につきましても、今の段階で推計できる状況ですね、件数の伸び、もう実際負担している額、この伸びを勘案いたしまして今回補正としてお願いをしております。そういうことで、ちょっと結果としては、今の段階で推計した数字ということで御理解いただければと思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

次に、29ページの3項、生活保護費、2目、扶助費について、質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、平野昭義議員。

○16番（平野昭義君）

資料の28ページに非常に詳しく書いてありますけれども、それに関連するもろもろのことを質問いたします。

まず23年度の決算——私、24年度はちょっと奥になおしてわかりませんが、23年度の決算と24年度の決算と比較した場合ですね、非常に矛盾点のあるかなあというようなことがありました。ということは、生活保護費の中の1億3,200万が、これが23年の決算で、25年度の予算が1億1,900万ですね。ということは、ほとんど伸びているばってんが、このことについては減額したということになっておりますけど、どういうふうな理由でそういうふうになら減ってきたのかなということと、それからこの資料編ですね、嬉野市勢要覧というばってんが、この中で、皆さんもお持ちですけど、平成11年度までは合併前ですから各市町村で書いておりますけど、その後は各町別に地区別に書いちゃなかけん、その辺についてお尋ねしたいと思っておりますけど。

まず、嬉野地区で生活保護の世帯数、塩田地区の世帯数、それから人員ですね、その辺、どうなっているのか。そしてあと、この予算から見ても6億円以上の、結局予算の中で4分の3は国県が補助しますけど、4分の1、いわゆる1億5,000万は一般会計ということになりますから、この辺についての担当課の、一応今の3つの点についての御意見をお願いします。

○議長（太田重喜君）

健康福祉課長。

○健康福祉課長（神近 博君）

はい、お答えをいたします。

まず1点目の世帯数ですね、それについてお答えをいたしたいと思います。

11月30日現在でございますけれども、塩田地区が22世帯でございます。嬉野地区は208世帯、合計の230世帯となっております。

一般財源と国の補助率の御質問でございますが、これは制度でそのようになっております。以上でございます。（「人員は言わんやっただね」と呼ぶ者あり）

失礼しました。人数を言い忘れておりました。塩田地区が24名でございます。それと嬉野地区が262名となっております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

まあ、大体世の中ね、高齢者は余計おっても、人口は減少しておりますけれども、こういうふうなところで非常に何か、私たちわからないような動きがあつとるかなあと。結局、その世帯とか人口とかは本当は減っていくとが普通の計算でしょうけど、このようなときにふえていくというその要因は、私が考えれば、ケースワーカーが一生懸命頑張っておられるそうですけど、ケースワーカーの仕事と、それから実績ね、いわゆるケースワーカーの方の日誌、そういうものがあるのかどうか、そこまでよかったですらお願いします。

○議長（太田重喜君）

健康福祉課長。

○健康福祉課長（神近 博君）

はい、お答えをいたします。

ケースワーカーの活動と実績についての御質問でございます。

保護グループにはケースワーカーが3名おります。それぞれ、76世帯、76世帯、78世帯ということで各地区を担当いたしております。ケースの状況によりまして、月1回から2回、必要に応じて随時訪問を行いまして支援を行っているところでございます。

実績でございますが、平成24年度を申し上げます。就労支援対象者ですね、12名のうち2名の方が就労いたしております。で、職安の訪問を就労支援員が同行いたしまして、延べ85回実施をいたしております。それから、求職の応募件数でございますけれども、46件いたしました。なお、会社訪問で、面接を受けられた方は19件となっております。日誌につきましては、訪問したときに随時日誌を記入いたしております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

暫時休憩いたします。

午後1時31分 休憩

午後 1 時 31 分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

平野昭義議員。

○16番（平野昭義君）

3回で終わります。

少し脱線しておりますけど、要は結局、一般会計から1億円以上のお金が出るということは、本当はやっぱりそういうふうなそういう方々の厳しい中でも就労支援とか、いろんなことをしていただいて、1円でも少なく払っていいような体制が必要じゃないかと。そういう意味では野放しにして、先ほどの資料を聞いてみましたところ、人員では嬉野で262人、塩田で24人と、こういうふうなところをもう少し本腰入れて削減というかね、小さくなるような運動をせんと、これはもう何かうわさで聞けば、当たり前というかね、（発言する者あり）それは医療費扶助ももちろん今度7,260万円出ておりますけど、それぞれ根拠としてはもちろん患者が多くなったということでありましようけど、その中身の総体的な生活保護費の中身を私は質問したかったわけですが。

以上、これで何か答弁ありましたら、よろしくをお願いします。

○議長（太田重喜君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（杉野昌生君）

医療費の増加についての御質問であります。もともと保護の申請をされる方は病気等で就労ができずに生活費が賄えないという大きな要因を抱えてあります。その方々の医療についてはそれぞれ嘱託の医師に一件一件確認をいただいて、適切な医療が必要という判断をいただきながら医療扶助を行っているという状況であります。対象者のほとんどが病気を抱えている皆さんでありますので、その高齢化に伴って病状も悪化というか重篤化が進んでいる状況にあって、昨年、本年と医療扶助の額が増額をしているのが実情であります。

以上です。

○議長（太田重喜君）

次に、神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

この医療扶助が今回7,260万円というふうに大幅な増額になったわけなんですけれども、資料によりますと、その増額理由は入院件数の増ということで理解はするものの、昨年度、24年度の補正をかけられたときも、やはり突発的な高額な手術とか、入院関係がふえて大きな増になったというような理由だったんですよね。ですので、今年度、やはりこういうふうなまた入院関係の増という理由がやはり今後も考えられるのかどうか、この点についてお尋

ねをしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

健康福祉課長。

○健康福祉課長（神近 博君）

それでは、お答えをいたします。

医療扶助の7,260万円ですね、増額の要因と今後の見込みということでございますが、ことしの10月までの支払い実績でございますけれども、前年度を約1割強、既に上回っております。それで、12月以降も増加が見込まれますので、増額をお願いしております。

医療扶助の25年度の当初予算額は3億2,340万円です。それで、最終見込み額を3億9,600万円と計算をいたしております。なお、24年度の決算額は3億5,211万円でございます。

詳しい増額の理由でございますけれども、50万円とか、100万円とかの入院で、これが昨年度よりも27件増加をいたしております。単純に計算いたしまして半年で1,250万円ぐらいですので、これだけで2,500万円増加ということでございます。また、精神疾患の方の入院、これも昨年度よりも10件ほど増加をいたしております。6カ月で約500万円の増ということでございますので、これも年間で1,000万円ほどふえると見込んでおります。

また、来年度以降もこういうふうにして医療費扶助はふえ続けるものと見込んでおまして、ちなみに18年度と比較しますと、24年度が約1.7倍になっております。

増加の原因ですけれども、他県から医療センターとか、それから、嬉野温泉病院ですね、大きな病院に転入されてこられまして、治療目的で支払いが困難になられた方というケースとかがございます。そういうことが主な要因です。

以上です。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

最後のほうの他県からの嬉野の医療関係への移住といいますか、転院されてきたのが大きな理由なのかなという気もしなくてもないんですよ。逆に嬉野市がそれだけ医療関係が充実できているというところの一つの暗にマイナスの分がここに出てきたのなかなというふうな気がしてならないわけなんですけれども、1つ私が考えておりましたのは、やはり生活保護を受けられる方の高齢化というのがふえたんじゃないかなという最初気がしていたんですよ。ですので、やはりそういう方々が年々お年をとられることによって、高額な手術とか入院関係がふえたのかなというふうな最初のイメージを持っておりましたが、それはそれとしてあるというふうに考えていいのかですね、それとも、それ以上に県外といいますか、嬉野市外から嬉野の病院のほうへ転院されたのが大きな要因なのか、どちらのほうが大きな要因なのかですね、その点をお聞かせ願いたいのと、もう1点が、朝、午前中の質疑の折に、結局、

重度障害者の医療費扶助の件で予算の分を質問しましたように、やはり今回も大きな増額となっております。25年の当初予算の質疑の折、これまでも私質問したんですけれども、要は突発的な手術とか入院がふえて24年度はこの医療扶助が大きくなったと。ですので、25年度についての予算編成についてはそういう突発的な入院とかなんとか少なくなることは余りないだろうということで、財政課のほうとしては若干抑えた予算組みというふうな形になったという御答弁を向こう側からいただいているんですよね。ですので、26年度、これは午前中の質問と重複しますけれども、やはりこのような大きな増額がないような予算組みが、あくまでも3分の2は国からの負担金で来ますけれども、残り3分の1は市の一般財源から払われておりますので、結局、7,260万円のうち約2,000万円近くになりますかね、今回。今回の分についてもそれだけは一般財源で払うようになりますので、やはりそのあたりは最初からちゃんと見込みのほうを大きくとっていただいたほうが私はよろしいのではないかなという気がします、この2点についてお答え願えればと思います。

○議長（太田重喜君）

健康福祉課長。

○健康福祉課長（神近 博君）

お答え申し上げます。

1点目の御質問でございますが、先ほど御答弁申し上げました大きな病院へ来られた要因もでございますけれども、先ほど議員御発言のとおり、温泉街で夜のお仕事といたしますか、就労された方が高齢になられて、それとまた、観光産業の低迷とかもいろいろ要因があるかと思っておりますが、保護に至るケースがふえているかと思っております。比率につきましては、ちょっと今のところ分析をいたしておりません。

以上でございます。（「あと財政の分。いや、どちらでも結構ですよ」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（杉野昌生君）

要因については、先ほど大型病院への転院とかという理由も説明にありましたが、そればかりじゃないのが多いと思います。

あと、26年度の予算編成に関しましては、今年度の決算見込みを参考にしつつ編成を行っているところです。大幅な増額見込みというのはなかなか厳しい状況でありますので、極力近い数字を計上するような作業を行っているところです。

以上です。

○議長（太田重喜君）

これで歳出26ページから29ページまでの民生費の質疑を終わります。

次に、歳出30ページから32ページまでの第4款、衛生費について質疑を行います。

30ページの1項、保健衛生費、1目、保健衛生総務費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。副島孝裕議員。

○10番（副島孝裕君）

それでは、AEDの備品購入についてお尋ねをします。

この件に関しましては、私も監査委員として決算監査、定期監査の折には、その折々、減額補正については厳しくチェックをしてきました。ただ、これが減額補正については内規があって、ある程度の金額、ある程度の予算の率以上少なくなった場合、減額補正をするというようなあれがありまして、なかなかこういう少額の減額補正というのがなかったわけですが、今回はこういう形で実際数字にさせていただきまして、その上に減額補正によって新しく総務費、消防費に新規にAEDを購入されたということは非常に評価をしたいと思います。

そこで、通告に書きましたように、実は常任委員会でこのことを聞きましたら、健康づくり課のほうで一括購入をしてあるということでありましたので、議案質疑での質問になります。

そこで、1点目で緊急用機器にAEDについて減額補正の要因は何か。

それと、2点目に、先ほど申し上げましたように、健康づくり課で一括購入をされておりますが、その購入台数、それから、当初予算額、購入の総額、それと、減額された補正の総額はどの程度になるのか。これは事前に数字は通告しておりましたので、その辺をお尋ねします。

○議長（太田重喜君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（中野哲也君）

お答えいたします。

まず、この保健衛生総務費におけるAEDの内容ですが、当初予算では3台のAEDの購入予算として60万円を計上しておりました。1台当たり20万円の予算に対しまして、入札により本体1台当たりが12万3,585円となりました。本体のほかに格納ボックス1個当たり5,250円を2個、卓上スタンド1個当たり1,260円を2個を保健衛生総務費で購入いたしております。総額で38万3,775円となり、21万6,000円の減額補正をお願いいたしております。

減額補正の要因といたしましては、入札による落札価格による補正ということになります。

2点目の購入台数から補正総額についてでございますが、一括して入札を行った台数は、屋内用を7台、それから、砂ぼこり等の影響を考えた屋外用の機種、これが11台、合計で18台となります。この屋外用の機種11台が学校関係の機種となっております。

当初予算としましては、屋内用機種を20万円、屋外用の機種を27万円と算定いたしまして、総額437万円を計上いたしておりました。入札の結果として、総額230万5,800円で全てを購入いたしております。予算に比べまして53%程度での購入実績ということになります。

入札の内訳につきまして、屋内用、屋外用ともにその入札結果を見れば、本体価格が12万3,585円と統一された応札となっておりまして、屋外用の購入として27万円の予算を準備していた学校関係の金額のほうが減額補正が大きくなっております。減額補正の総額は206万2,000円となりました。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（井上嘉徳君）

財政課のほうから一言つけ加えて答弁申し上げたいと思います。

ただいま健康づくり課長のほうで減額補正の総額を206万2,000円と申し上げております。実際私が合同常任委員会の席で220万3,000円を減額したと申し上げております。この1台分につきましては、学校の谷所分校のAEDについて補正で計上した部分がございます、この部分を今回一緒に減額いたしておりますので、総額で220万3,000円を減額したという形になりますので、追加して答弁とさせていただきます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

一応学校関係はまた新たに聞いておりますので、ああ、わかりました。20万円の屋内用と27万円の屋外用があったわけですね。多分これ全部20万円じゃないかなというような私の目算でありましたので、はいはい。

それで、今、財政課長からフォローしていただきました減額の総額、私も合計しますと、220万3,000円に今回の12月の補正の減額を足せばなります。それで、今、健康づくり課では20万6,200円、その差額は谷所分校の分ということで、当然、購入代金も若干違っていました。これが購入代金は216万7,000円になるわけですけれども、それも谷所分校の関係と理解をしいいわけでしょうか。

それと、このAEDについてはいろいろ附属を言われましたが、この辺の附属も込みで12万3,585円と、その他附属というのがありまして、これはもう全て同額と、屋内用も屋外用も同額で入札ができたということに理解していいのでしょうか。

○議長（太田重喜君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（中野哲也君）

お答えいたします。

先ほど私が述べましたのは、18台、これには谷所分校の分は含まれておりません。

それと、あと金額についてですが、先ほど言いましたように、12万3,585円の単価は屋内

用、屋外用ともに共通でございます。それと、あと附属を入れるボックスが必要なところが15台、これが1台当たり5,250円、それと、そのボックスを壁に取りつける分はいいんですけども、壁に取りつけないで置く部分に卓上スタンドを1,260円で2個買っておりまして、その総額が230万5,800円ということになります。

以上です。（「この中には谷所分校も含まれていない」と呼ぶ者あり）はい。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

それで、常任委員会的时候は、この減額を財源にして総務費に2台、それから、消防費に2台、新規に購入したというわけですけども、これも20万円の2台で40万円ずつ入っていましたが、これもまた入札減が出ますか。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（井上嘉徳君）

お答えします。

予算として、その20万円の4台分という形で今回提案いたしております。これも当然、入札に付しますので、落札となれば入札減も当然考えられるところだと考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、1項、保健衛生費、3目、母子保健衛生事業費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

母子保健事業費の中の扶助費の中、未熟児養育医療給付費、これは合同委員会の折に事業全体の見直しというふうな説明をされたので、その事業全体の見直しということについて御説明をお願いできますでしょうか。

○議長（太田重喜君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（中野哲也君）

お答えいたします。

事業全体の見直しという言葉を使ったために、事業内容が変わったというふうに伝わってしまったかと思ひまして、わかりにくくしてしまったのではないかと反省をしております。

まず、事業の概要を申し上げますと、昨年度までは佐賀県が行っていた事業で、その内容に変更があるものではございません。身体の発育が未熟なままで生まれ、治療を必要とする

乳児の医療費を医師が必要と認める期間、最長1歳の誕生日の前日までを市が助成する制度となっております。

事業の財源構成が国2分の1、県4分の1の負担金、それと、自己負担として、世帯の課税状況により、月額ゼロ円から自己負担全額までが自己負担として求められます。ちなみに所得税額が1万5,000円を超え4万円以下の世帯につきましては、月額1万6,200円の負担が生じますが、この自己負担分は子どもの医療費助成制度を利用させていただいて、月額1,000円ということになります。

今回補正をお願いしておりますけれども、当初予算の段階では佐賀県の平成23年度実績を参考としまして対象者を2名程度とし、必要な扶助費の月額を8万8,000円とし、支払う月数の見込みを16月として、総額140万8,000円を計上しておりました。また、自己負担金を平均して1万3,000円と想定をしておりました。

今回、平成25年8月までの実績と9月以降の見込みにより、それらの事業費負担金等を見直したものでございます。また、今後の利用状況次第で変動いたしますので、確定したものではありません。

扶助費の総額を166万8,000円、月額平均11万9,142円と見込み、利用月数を14月と見込み、また、自己負担を平均月額1万4,000円弱程度と見込んだものとなっております。そういった月数とか、月額の見込みとか、自己負担の見込みとか、そういったもの全てをずっと変えたといいますか、見込み直しましたので、事業全体を見直したというふうな発言をしてしまいましたけれども、実情は今申し上げたようなことでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

もう一回確認をしたいんですが、当初のときには、対象者は2名程度として16月分計上されたというふうに今お聞きしたんですよね。今回、ちょっと事業の見直しといいますか、精査といいますか、そのあたりをしたときには人数の2名は変わっていないんですよね。2名は。そして、14カ月での計上というふうに私はちょっと理解したものですから、そうすると、2カ月分が逆に少なくなるので、今回の26万円の増額とちょっと逆だなというふうに今考えたものですから、そのあたりをもう少しちょっと詳しくお願いできますか。

○議長（太田重喜君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（中野哲也君）

お答えいたします。

月の医療費の単価が8万8,000円を見込んでいたのが、11万9,142円というふうに月額が上

がっております。月数は二月減りましたけれども、そういった関係で総事業としては伸びる見込みという判断、今の見込みでございます。

それと、あと2人、当初予算では2人程度を見込んでおりましたけれども、現在では、その月々によって1人だったり、2人だったり、3人だったり、現在のところ、最高3人で推移をしておりますので、対象者というよりも月数の判断で事業を見ていただければと思います。

以上です。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

いいですか。（「いいです」と呼ぶ者あり）

これで歳出30ページから32ページまでの衛生費の質疑を終わります。

次に、歳出33ページから34ページの第6款、農林水産業費について質疑を行います。

33ページの1項、農業費、4目、茶業振興費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

初めに、山下芳郎議員。

○4番（山下芳郎君）

それでは、33ページ、茶業振興費であります。そのうちの補助金のさかの強い園芸農業確立対策事業について質問いたします。主要説明書が24ページにいただいておりますので、これに基づきながら質問をいたします。

まず、今回の補正で上がっています分は、防霜ファン、また、防霜スプリンクラーについての追加の補正でありますので、その分でお尋ねをいたしますけれども、申請者全員が今回の補助対象になったのかということが1点と、もう1つは、防霜スプリンクラーの申請について前回説明があった中で、太良町の大浦地区のほうにつくっておられる方が2戸ということと聞いておりますんですけれども、主盤の嬉野地区では申請者がなかったのか、まずお尋ねをいたします。

○議長（太田重喜君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（宮崎繁利君）

それでは、お答えいたします。

議員御質問の防霜ファンの申請全員が補助対象になったのかについてのことでございますけれども、申請者全員が対象になったところでございます。

2点目に、防霜スプリンクラーの申請について嬉野地区はなかったのかということですが、議員御質問の防霜スプリンクラーについては嬉野地区からはあっておりません。今回、農業者は嬉野地区なんですけれども、設置場所が太良町の大浦地区ということになっております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

承知いたしました。

それでは、今までの、前回、以前でも申請あった方については全部今回で該当になっているということで確認をしておきます。

もう1つですけれども、新設以外で、これも申請書に出していますけれども、耕作放棄地と申しましょうか、防霜ファンがついていて、まだまだ新しい分でもそのままのところがあるんですけれども、その再利用等々についての助成は考えはないのか、お願いいたします。

○議長（太田重喜君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（宮崎繁利君）

議員御質問の再利用の防霜ファンの設置に当たっては、設置当初、防霜施設の利用組合を設置されておりまして、基本的には組合の同意が必要となるものと考えておりまして、再利用の助成につきましては、今後、検討をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。（「以上です」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

いいですか。

次に、西村信夫議員。

○15番（西村信夫君）

今、山下議員のほうから質問があっておりますけれども、少し補足をして質問させていただきたいと思えます。

今回、防霜ファンの設置とスプリンクラーというようなことで、この説明書の中には書いてありまして、県の支出金が1,792万4,000円、一般財源が358万6,000円というふうなことで補正をされております。その中で嬉野市は今回、防霜ファンは2.55ヘクタール、993万円と、補助がですね、単独が198万7,000円、防霜スプリンクラーが2ヘクタールの799万4,000円で、単独が159万8,000円ということですが、防霜ファンは2.55ヘクタールと、そしてまた、スプリンクラーの2.0ヘクタール、それぞれ何カ所設置をされるのか、お尋ねをしたいと思います。

そしてまた、1基に値する単価はどれくらいなのか、その点まであわせてお尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（宮崎繁利君）

今回、防霜ファンにつきましては、補正につきましては、第2嬉野防霜施設利用組合ということで2.55ヘクタールで、防霜ファンの設置は58基でございます。

それと、これに見合う単価でございますが、第2防霜施設の1基当たりの単価については、事業量で本数を割り返しますと、1基当たり36万2,000円ということになります。それで、事業費を受益面積で割りますと、平米当たり779円ということで、10アールあたりに換算しますと、77万9,000円ということになります。10アールあたり大体2本から3本のあい中の2.5本近くになるかということで思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

説明の中では防霜ファンの今回の設置は58基、2.55ヘクタール、そしてまた、これが1基当たり36万円というふうなことでありますが、あわせて私は防霜ファンと、もういっちょスプリンクラーまでお尋ねをしておりますが、その点まであわせて答弁をお願いしたいと思います。

そしてまた、防霜ファンの設置したことに当たって、防霜ファンの耐用年数はどれくらいあるのか、そしてまた、防霜ファン、スプリンクラーですね、これ電気料は年間1基当たりどれくらい要るのか、そのあたりまでおわかりやったら教えていただきたいと思っております。

○議長（太田重喜君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（宮崎繁利君）

防霜ファンの耐用年数につきましては、さかの強い園芸確立対策事業における機械施設の処分期限の期間に記載がございまして、防霜ファンにつきましては7年ということになっております。

それと、防霜スプリンクラーですけれども、今年度、補正のほうで2ヘクタールということで太良のほうに設置をいたす予定をいたしております。それで、防霜スプリンクラーにつきましては、非常に水利が確保できていないと、第一原則でございまして、ちょうど畑作でかんがい用水関係で農道まで管が来ておまして、今回、設置されるものでございます。

防霜ファン、スプリンクラーにつきましては、過去には平成22年度に実施をいたしております、事業量で4.19ヘクタールということで、本年度が、25年度が一応計画で2ヘクタールということで、計の6.19ヘクタールがスプリンクラーのカバー面積になります。それで、率として1.02のカバー率でございます。（「1.02」と呼ぶ者あり）はい。

それと、電気料についてでございますが、基本的には1反当たり1万円から9,000円ぐら

いということ聞いております。それで、1町になったら、掛けの10倍ということで10万円前後の電気料がかかるものと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

電気料金については、1反当たり1万円というふうなことで算出されておりました。

その答弁の中で、スプリンクラーの設置は1.02%の設置状況と言われましたが、これからスプリンクラーと防霜ファン、要求すれば、あとどのくらい必要なのか、計画はあるのか、その点を示していただければと思います。

○議長（太田重喜君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（宮崎繁利君）

これまでの防霜ファン等の事業累計の面積でございますが、24年度の末で400.55ヘクタールでございます。カバー率が茶園面積の66.3%をカバーしております。本年度、25年度末、計画で進めて、406.1ヘクタールで、カバーは茶園面積の67.2%ということでございます。

防霜ファンにつきましては、低温による低温被害にならないようにということで対応するわけですが、農業者の方からはそういった防霜ファンの当たるところについて各自そういった要望を聞いておりますので、申請があった段階で予算のほうにも要求をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

これで歳出33ページから34ページまでの農林水産業費の質疑を終わります。

次に、歳出35ページの第7款、商工費について質疑を行います。

35ページの1項、商工費、4目、観光費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

初めに、神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

観光費の中の負担金、九州オルレ認定地域連絡協議会について質問をしたいと思います。

まず、この協議会の構成がどういうふうになっているのか、お聞かせ願いたいという点と、合同常任委員会の折に、10自治体の申請があつて4自治体が残つたということの中で、嬉野市がそのあたりの認定というふうな流れになったのかなと思うんですが、この連絡協議会そのものは自治体でなければ、（発言する者あり）自治体、自治体ですね、だけしかこの連絡協議会という組織に入れられないのかどうか、その点をちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

お答えします。

まず、九州オルレ認定地域連絡協議会は、24年の2月から認定が随時行われておりまして、まず、24年の2月が1次コースということで4つのコースです。それにあと次に、2次コースがまた同じように4つありまして、3次コースでうちのほう含めて4コース、全部で12コースございます。その中で、同じ自治体で2コース認定を受けてあられるところっておりますので、11市町が連絡協議会の中に入るということになります。それとプラス、九州推進機構が表に立っておりますので、ここを含めて連絡協議会というふうな形になります。それが1点目ですね。

2点目に、自治体でなければいけないかということですが、あくまでも申請が自治体の申請ですので、自治体だけの認定ということになります。

以上です。（「わかりました。いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

もういいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、山口要議員。

○17番（山口 要君）

中身については、今の神近議員の質問によって理解をいたしました。それで、これ事細かに言うのはちょっともうやめたいと思いますけれども、これで今、武雄なんかでやっているオルレ、今、どれくらいの集客っていうんですかね、それを集めている実績等がおわかりであればお示しをいただきたいということと、もう1つは、実は今、ヘルスツーリズムというふうなことで全国各地で今10カ所ぐらいが展開をされております。それについて御存じであるか、あわせてお答えをいただきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

お答えします。

まず、武雄の実績ですが、韓国人が2,800名です。それと、日本人が2,400名ということで、合計しますと5,200名が利用されているということになります。

それと、ヘルスツーリズムでございますが、ウォーキングとか、湯治とか、薬膳へということで、そういうふうな自然温泉、体に優しい料理を味わったり、心身を癒したりということで、そういうヘルスツーリズムがあるんだというふうに私は理解しております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

1回目に聞けばよかったですけれども、この5,200人のうちで、経済効果というのが試算的にどれくらい出ているのか。私もオルレ提案した口なんですけれども、武雄あたりの話を聞いてみますと、あんまり経済的な効果というんですか、それが目に見えて出てこないというふうな、後からそういう話をちょっと聞いたところがあるんですよ。ですから、そこら辺のことについてもおわかりであればお示しをいただきたい。

それともう1つは、先ほど申しましたヘルスツーリズム、これは全国で10自治体、今、展開をしているところです。これについては、九州においては竹田市、そして、天草市が取り組んでおりまして、今回のオルレをもう少し違った形で展開し、そこにおいてはもうむしろ温泉療養システムというんですか、そんなことも取り入れながら行っているわけなんですね。ですから、今回、オルレが認定される中で、今後についてはそのヘルスツーリズムというものをもう少し勉強していただいて、それに向かって取り組んでいただきたいということを要望して2回目で終わりたいと思いますけれども、とりあえずその経済効果等がどれくらい出ているのかということだけをお答えをいただきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

お答えします。

経済効果ですが、オルレに関しては結構安くて旅館泊まれたりとかあるんですが、国内のツアーといいますか、イベントもございます。歩いて、温泉泊まっていたかというような、先ほど言いましたように、武雄なんかは日本人でも2,400名ほどコースを歩いていらっしゃると思いますので、その後、嬉野のほうでは認定を受けてオープニングしたら、ぜひ宿泊につながるような経済効果が上がるような施策を持っていきたいなというふうに考えております。

具体的に経済効果は幾らかというのは資料として今持ち合わせておりません。

以上です。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

いいですか。

次に、1項、商工費、5目、観光施設費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

初めに、神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

観光施設費の中のとりあえず委託料と工事請負費が九州オルレになっていますので、これ

をまとめてお尋ねをしたいんですが、年間通じた多分コースの運営といいますか、利用というふうに捉えていいのかなと思っているんですけども、要は私が質問に出している開催時期というのが、要は嬉野のお茶の新緑の季節、新茶の季節ですよ、そういう時期とか、あるいは紅葉の季節、こういうふうなところでイベント的な開催というふうなことを計画されているのかどうかという点。

その後、そういうことをするに当たって、この企画運営というのは観光商工課が行っていく予定なのか、あるいは観光協会さんのほうに委託というふうな形で今後進めていかれる予定なのか、この点についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

お答えします。

まず、運営企画のほうなんです、そっちのほうは地域開発プロジェクトがございまして、インバウンドチームというのがございます。その中で市と一緒に実行委員会形式で企画運営をしていきたいというふうに考えております。

イベントですが、3月1日にもう既にオープニングするというのもう既に決まっております。今後、お茶の時期とか、いろんな紅葉のときということですが、企画運営する中で見どころがいろいろございます。例えば、アジアの森なんかはメタセコイヤの森があって、今の時期行きますと、真っ赤になっております。そういうのを見ていただくために、そういう時期の企画をですね。川沿いでは、桜も咲きます、3月終わりぐらいになると思いますが、そういうときもウォーキングがあったりとか、JRのウォーキングあったりとか、茶ミットがあったりとかします、それも含めながら、オルレコースも利用していただくというふうな形で進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

インバウンドチームとの共同で今後の運営というものを考えられているということなんですけれども、そうすると、これは委託料というふうな形での計上じゃなくて、基本的にはインバウンドチームのほうからはボランティア的な協力を受けるというふうに理解をしていいのかですね。

それから、合同委員会の折に、コース的にまんぞく館から展望台、アジアの森、そして、足湯というふうなコースを一応予定的にはやっているというふうにおっしゃって、しかしながら、その認定の折に、要は舗装道路ばかりということで、なかなかそのあたりのコース

の設定については、もう少し検討の必要があるというふうに指摘をされたというふうなことをおっしゃったわけなんですけれども、現在、あのあたりで結局舗装がないような道路が果たしてあったかなというふうに私記憶をするんですが、仮に100%近い舗装道路であったときに、今、嬉野市が認定を受け、3月1日のオープニングに向けたコースというのが本当にできるのかというのが若干危惧するところなんですけれども、この2点についてはいかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

お答えします。

まず、インバウンドに補助金等を流すのかどうかということですが、地域開発プロジェクトの中で予算ありますので、まして韓国に関しては旅館組合等のインバウンドのチームの方々が営業に回られております、韓国のほうにですね。その中で旅行会社にツアーを組んでいただいたりとか、そういう進め方になるんだろうというふうに思います。国内チームですが、国内誘致チームというのもございます。国内のお客様に関しては、そこら辺、国内誘致チームと一緒に参加をしていただいて、連携したPR、ツアー商品の開発をしていただくというふうに考えております。

それともう1点ですが、コース、実を言うと、きょう認定検査がまたコースの認定がてらあっております。その中で前回合同委員会の中では、西吉田から展望台というふうにお話をしましたが、どうしても舗装量が多いということで、けもの道でもいいから、舗装じゃないところを探してくださいというふうに言われましたので、西吉田から権現というのがあります。地蔵さんが13体ぐらいあるところがございます。そこを通りますと、展望台のほうは行きませんので、舗装道を歩く距離がほとんどなくなって、コース自体50から60%ぐらいはもう舗装でない道になってしまいますので。それと、アジアの森の中も一番いい場所ですので、生活環境保全林ということで舗装はほとんどございませんので、そこもすごい気に入られておりますし、22世紀アジアの森ということで韓国の木も植えてありますので、その辺でうまく流れていくというふうに思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

コースのほうをきょう、今、新しいコースのところを御説明いただきましたけれども、今回、案内パンフレット、あるいはポスター等の委託料ということで計上されております。先ほど言われたメタセコイヤの紅葉関係とか、やはり目を引くところを写真に撮っていただい

て、あれだけの規模のメタセコイヤの森というのは多分このあたり近隣ではないのではないかなという気がいたしますし、先ほど新たな権現というふうに言われましたので、そういうところもこのあたりはなかなかないようなところだと思いますので、そういうところをやりアピールをしていただいて、少しでも多くの方が来ていただけるように、取り組みをされるよう期待しておきます。答弁は要りません。

○議長（太田重喜君）

引き続き、工事請負費について、神近議員。

○13番（神近勝彦君）

工事請負費はもういいです。

○議長（太田重喜君）

備品購入費について、神近議員。

○13番（神近勝彦君）

備品購入費の簡易足湯について（発言する者あり）いや、目でやっていますので。

○議長（太田重喜君）

山下議員、神近議員の分が済んでからと思います。

○13番（神近勝彦君）

備品購入費の簡易足湯について、ちょっとお尋ねをしたいと思います。

これは一般質問等で観光PRということで何度か質問されたということもあったという経緯は私も存じ上げております。

そういう中で、今回、2台を購入されるわけなんですけれども、簡易足湯そのものはこの前合同委員会の折に、ろ過器でありますとか、消毒機能がついているということで、四、五人程度が入るといってお聞きしたんですけれども、今度、温泉のお湯ですよ。結局このお湯を運ぶとするにはタンク車が必要だと思うんですよ。それも結局、やはり足湯となると、やはり40度前後ぐらいの温度が必要だと思うんですけれども、このあたりの結局お湯を運ぶ方法でありますとか、温度を保つ設備というのがこの簡易足湯の中にもついているのかどうか、そのあたりについてお尋ねをしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

お答えします。

まず、今回、備品購入ということで上げさせてもらっていますが、1カ所調べたところによりますと、滅菌がありまして、ろ過器がついていまして、それと、ヒーターがついております。そこで、ヒーターがついておりますので、例えば、40度に設定したら40度ですうっと循環をしていくというような設備でございます。

あとお湯の運搬ですが、新年度予算にもちょっと計上しなくてはなりませんけれども、大体1回に1おけで130リッターぐらい必要になります。（「130リッター」と呼ぶ者あり）はい。そうしますと、ポリタンクで7個から8個ぐらいあれば大丈夫ですので、観光商工課として今観光PRをする区域としては、九州管内、中国、四国ぐらいまでには何とか車で運搬したいというふうに思っております。

年間のイベント等を見ますと、県内では桜マラソンとか、有田の陶器市とか、それと、あとサガン鳥栖の嬉野デーとか、そういうところで利用させてもらいたいなというふうに思っております。とにかく県外の方が来られるお客様の絞られる何かイベントが近場でありましたら出していきたいというふうに思っていますし、あとは佐賀空港にもティーウェイが12月20日から就航します。その中でもPRをしていきたいと思っておりますし、あと佐賀空港は特に空港自体のイベントがございまして、ここにぜひ足湯を出してもらいたいというふうな意見もございます。ですから、嬉野自体の泉質は全国でもトップテンの中に入っておりますので、そのよさをPRして観光の集客を図りたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

私は量的にもっと多いのかなと思ったものですから、130リッター程度ということではかなり少ない量だなというふうに逆に思ったんですけども。

1つ要望をしておきたいと思うんですけども、やはりこの簡易足湯ということで購入をされることについては私はいいいことだと思います。いろんなイベントにやはり持っていただいて、嬉野の温泉の質というもののPRはやっていただきたいですが、簡易足湯の周りに、ただぼんと、要は無機質の、極端に言ったら水槽ですよ、単純な言い方をすれば。それではやはり情緒が出ないのではないかなと思うんですよ。やはりそこにある程度、ヒノキとか木材を使った囲いがありますとか、やはり座るところにも木のベンチとか、ある程度そういうふうな木の温もりを感じるような、やはり温泉情緒を醸し出すようなこともなければ、せっかく嬉野温泉のPRといっても、なかなか逆に伝わらないのではないかなと思いますので、逆に私はこのあたりの予算をつけていただいて、嬉野温泉の情緒を醸し出すような備品等も考慮をしていただきたいなというふうに思います。

滅菌関係で、ろ過器をずっと回すと、嬉野温泉の独特なあのぬるぬる感というものが若干ずつ減っていくわけですよ。ですので、やはりポリタンク7個とか8つとかというお話なんですけれども、やはり予備的に常に継ぎ足せるような、そういうふうな常に嬉野温泉の泉質が変わらないというふうなことも十分考えられた取り組みを今後はやっていただきたいというふうに要望をしておきます。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

お答えします。

先ほど言われました木を使った、ヒノキとか、そういうのを使ったほうが良いということですが、ちょっと重量の関係とかいろいろありまして、今ちょっと調べているのが、機械設備等を別につくれないかということで一応お尋ねをしています。全体を一つにしますと、大体200キロぐらいになりますので、それを外すことによって、例えば、重さが50キロ減ったりとか、七、八十キロ減ったりとかということになると思いますので、この辺は今後、補正計上させてもらっていますが、通れば、いろんな会社もございますし、その辺、仕様書等をつくってきちんと、安くて、運搬がしやすく、長持ちするような、そういう設備を購入したいというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

次に、副島孝裕議員。

○10番（副島孝裕君）

私も備品購入、簡易足湯についてお尋ねをします。

ただいまの答弁で滅菌、ろ過器付きの、しかもヒーターで循環しているようなところということで説明をいただきました。先ほども聞かれましたが、一応通告を出しています。簡易足湯を2台、100万円を2台というようなところであります。それで、これ機器とか、温泉水とか、ただいま課長の答弁によれば、九州、それから、中国地方、四国地方等まで遠征をしてPRをするというようなお話でしたが、それに係る運搬、これまた車を買わなくちゃいけないのじゃないかなと、その費用も今のところついていません。その辺はどういうふうにされるのか。

それと、合同委員会のときは4名から6名程度使用できるというようなお話でした。先ほど機械のこの足湯自体が200キログラムぐらいあるということでしたが、その大きさというのは大体どれくらいになるのかですね。

それと、温泉水についてはポリタンクで大体運ぶというような予定をされています。それについても新年度で、よかったらそのタンク車あたりをとというようなことも——はないですね。そうすれば、この辺が非常に足湯を購入することによって、非常にいろいろな経費がかさむのじゃないかな。そういった場合、足湯のそういう装置自体をそういう希望者に貸されるのか、その辺も含めてまずお尋ねをしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

お答えします。

運搬の方法ですけど、実は1回リースで湯河原から取り寄せたことがございます。それは宅配便でしておりますが、もし九州管内であれば、九州管内で運ぶことができると思いますけど、もし、費用の面、人件費等を含めてすると、宅配便が安くつくかもわかりませんが、年内は3月いっぱいまではとりあえず桜マラソンのほうで利用をさせてもらおうということで、その運搬費のほうは計上しておりません。新年度は予算計上があります。一応上げる予定にしております。

それと、あと言われた大きさですが、今想定しているのが、1,300掛けるの1メートル程度で、軽トラックに乗るぐらいの大きさですけど、それを2台というふうに考えておりますが、先ほど言いましたように、耐久性、運搬性、その分をきちんと精査をして、いろんなメーカーございますので、その辺は調べていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

それで、多分これ貸し出しになるのかなというふうに思う。例えば、それについては足湯の機器に職員がついていかれるのか、それとも、もう機械だけ、今言われるように、宅配で希望のところに送るのかですね。それで、そうすれば、また、今度は返すときも相当手間が要るし、それで、一応貸し出しとなれば、使用料とか、それから温泉水の利用料とか、そういうことになれば、要綱あたりがこれ必要になるんじゃないかなと思いますが、そこまで考えていらっしゃいますか。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

お答えします。

基本的には貸し出しはやるつもりはございません。（「えっ」と呼ぶ者あり）貸し出しはする予定はないです。（「しない」と呼ぶ者あり）というのが、観光PRのための備品購入ですので、地元の方とか、イベントをやるから貸してくださいという話ではやっぱり使えないと思います。もし、足湯が必要であれば、嬉野市内の中に足湯がありますので、そこを御利用くださいという話になると思います。

我々が観光PRするに当たっては、観光協会と連携をとったりとか、販路拡大でも商工会と連携をとったりとかやっていますので、そういう連携した中で観光PRに努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

最後になりますが、例えば、これを購入することによって、貸し出しはしないと言われました。例えば、サガン鳥栖の鳥栖までPRに行くと、もう本当、あの少ない観光商工課のスタッフでこういうのがふえて、結局、職員がついていくわけでしょう、あの運搬にしても、そういうのができますか。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

お答えします。

サガン鳥栖もソフトバンクも、企画企業誘致課とともに連携をして観光商工課の職員も含めて連携して行っておりますので、十分可能だというふうに、今、その足湯がなくても実際行っていますので、足湯があったとしてもそれは連携してやれるんじゃないかというふうに思っております。（「例えば、単独の足湯だけのPRとか」呼ぶ者あり）いや、足湯だけのPRで使う予定はございません。例えば、先ほど言いましたように、よその県外の人たちが、県内、桜マラソンとかそういうイベントに来られるというときに、嬉野の泉質はこんないんですよと、つるつるになりますよというような、そういうイベントのときに利用をさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

いいですか。

次に、山下芳郎議員。

○4番（山下芳郎君）

じゃあ、九州オルレ嬉野コースのことについて質問いたします。

先ほど神近議員の質問の答弁で大体私の質問の内容がほぼわかりましたんですけども、その中で確認ですが、今回の予定コース内に延長15キロメートルということで聞いていますけれども、未舗装部分はどのくらいの長さが今予定コースはあるのでしょうか。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

お答えします。

未舗装部分、一番最初に認定を受けようとしたところは、前に言いました、まんぞく館か

ら西吉田の大乗寺通って、展望台へ行ってという形になったときは、大体60%ぐらいが舗装、ですから未舗装40%ぐらいだったと思います。ところが、今度コースが変更になっております。きょう認定を受けているのが、先ほど言いました西吉田から権現岳に上がって、真っすぐもうアジアの森に行くと、展望台からアジアの森が一番舗装道の距離が長かったわけですね。ですから、もう少し調査をかけてくださいという前回の認定検査の折の指摘事項でしたので、そこをちょっと解消しようということでルートを変更して、未舗装部分をふやして、大体50から60%ぐらいは未舗装になったと思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

合同委員会のときの説明によって、この未舗装というのがこの推進協議会の大きなウエートの分になるんじゃないかと思っていたところ、コースを聞いてみて、私なりにあのコースを見たときに、未舗装部分があるかなというぐらいの認識しかなかったんですよ。今、若干変更になったにしても、40%近くは未舗装部分ということで聞いたわけですね。その中で、私、次の質問をしたんですけども、そうであるならば、「6割が未舗装です」と呼ぶ者あり）6割未舗装。そうありますか。権現側を入れなくてですね。一番当初の予定ですね。

（「はい」と呼ぶ者あり）そうですか。（「当初は4割です。新しいコースは6割です」と呼ぶ者あり）それにしても、一番当初は4割やったですもんね。そうあるのかな。

次の質問の中で、確かに距離の問題はありはしますけれども、大野原地区周辺ですね、それこそ未舗装部分がたくさんありますし、四季折々いろんな面で広く紹介できる部分も、自然いっぱいだからということで思っていましたんですけども、大野原地区は当初検討の材料には入れなかったのか、お尋ねいたします。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

お答えします。

まず、コースを選定するに当たって、起終点に公共交通機関がないと、採択の条件にそれが入っていますので、採択されません。大野原地区が今、乗り合いタクシーで、月、水、金は2往復ありますが、あとが1回で、土、日がないと、走っていないというような状況ですので、それが1点ちょっとひっかかったところです。実際、調べはしました。高いところから低いほうにおいていったほうが、急傾斜が多いということで言われたので、そっこのほうがいだろうということで調べはしました。大野原の演習場内も考えましたが、年間五十何回ぐらい演習があつていまして、55回ぐらいあつていまして。月に換算すると4.4日ぐら

いですが。その分を考えますと、大野原地区内はちょっと難しいだろう。この条件の中に重機が見えないところとか、トンネルを通ってはいけないとか、いろんな条件があります。それをクリアちょっとできないということで大野原は対象外としたということになります。

以上です。（「以上で終わります」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

よかですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、山口要議員。

○17番（山口 要君）

私は足湯のことについてのみ、先ほどオルレのことについてはお尋ねをいたしましたので。

さが桜マラソンに使用したいということですので、私も今申し込んでおりますので、完走した暁にはぜひ使用させていただきたいというふうに思っておりますけれども、以前、足湯をたしかつくられたと私は記憶をしているんですよ。この以前つくられた足湯については何回ぐらい使われて、今どのような状況になっているのか、そこら辺だけお答えをいただきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

お答えします。

23年の6月に前に足湯をつくっております。それは50センチの70センチぐらいの大きさで、ろ過装置も何もない、ただおけだけです。おけだけで、その後、ちょっと冬場とか冷たいので、何かヒーターを11月に買って利用をしております。昨年使ったのが1回きりで、東京のイベントのときに宅配で送って利用しましたが、どうしても循環も何もしないものですから、すぐ交換をしないといけないというような状況で、使うのにはちょっと不便といたしますか、やっぱりレジオネラの問題ございますので、どうしてもろ過とか滅菌をしないと、お客様方に足湯につかってもらえないというようなところがございます。そして、昨年実績としては、その1回きりです。

現在、置いているのは、JRバスの2階のほうに今置いております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

じゃ、これはもう廃棄処分にされるんですね、それだけ確認をしたいと思っておりますけれども。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

お答えします。

いろいろヒーターとか、おけはございますので、地元でやるときには、機械設備を離すという、先ほど離れた状況もできるということでお話をしましたが、それが加工がうまくいけば、せっかくおけとしてありますので、70センチの50センチぐらいですので、3人から4人ぐらいはつかれると思いますので、ポンプによって循環をさせて、今回購入した分とポンプとで循環をさせれば使えないことはないんじゃないかというふうに思っています。できるだけ無駄にならないような利用の仕方、ヒーターもありますし、その分は何とか利用をしていきたいというふうに、あとは専門の方とちょっと使えないかどうかのほうはちょっと調べたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

余り3回まで聞きたくないんですけども、先ほど課長は、地元であるときには地元の嬉野の足湯を使っていたきたいというふうなお答えをされましたよね。そして、今のお答え聞くと、ちょっと話が食い違うんじゃないですか。まあ、それは置いておいて、今回、足湯を購入されるわけですので、もうそれを十二分に活用しながら、もう以前の足湯についてはまたいろいろ工作をしなければならぬということであれば、私はもうここできっちりと廃棄をしたほうが良いというふうに思います。それだけです。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

一応検討すると言いましたけれども、見てもらって、もう利用できないようであれば、もう廃棄処分をしたいというふうに思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

いいですか。

これで歳出35ページの商工費の質疑を終わります。

次に、歳出36ページから39ページまでの第8款、土木費について質疑を行います。

37ページの2項、道路橋梁費、1目、道路橋梁維持費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山下芳郎議員。

○4番（山下芳郎君）

それでは、市道維持補修業務及びその事業内容についてお尋ねをいたします。

委託料、工事請負費含めて質問いたします。

まず、市民から要望があっている補修事業について、今回の本年度最後の定例補正ですけれども、対応ができているのか、まず確認をさせていただきます。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中島憲郎君）

お答えいたします。

いろいろな折に申し上げておりますけれども、限られた予算の中でできるだけ努力をしておりますけれども、何せ要望箇所がとても多くございまして、まだ全てにおいて対応ができていない状況が現実でございます。

箇所数につきましては、同じ地区で要望がずっと上がってくる中で、重複されているところもございしますが、単純に割合を出すわけにはいきませんが、大体約8割程度は要望に対してお応えできているんじゃないかと、また、年度内完了予定ということで今把握をしているところでございます。あとの2割につきましてはなかなか、その予算枠の中でということでございますので、努力はしておりますけれども、なかなか全ての面についてはできないというのが現実でございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

今、大体8割程度はできているということで御答弁いただきました。

そういった中で、引き続き継続という判断はどういった形の中での、大きな要素としてはどういった判断が、これは延ばしていこうとかということであるのか、お聞きします。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中島憲郎君）

まず、要望がございましたら、現地を確認しに行きます。その中で危険性が高い、緊急度が高いところをまず優先してしますので、割りかし危険度がぬるいところについては次年度の予算でというふうなことで選別というのですか、順位決定をしております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

利用度、通行量が多いところ、また、危険性が高いというのは優先度が高いと思いますけ

れども、山間部ですね、周辺部に入りますと、どうしても通行量が少ないし、逆に崩壊がひどいところもあっております。ずっと継続しながら、まだできていないところも、特に山間部、全体であるわけでした、そういうところが判断基準に入らなかったら、ずうっと延々と継続のままになるのか、それを確認します。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中島憲郎君）

確かに議員おっしゃるように、そういう場所がございますが、できるだけ御要望にお応えするように努力はいたしておりますので、完全に年度、年度を継続してというのがなかなかできないときもございます。申しわけございません。

以上です。

○議長（太田重喜君）

議案質疑の途中ですが、ここで15時5分まで休憩いたします。

午後2時53分 休憩

午後3時5分 再開

○議長（太田重喜君）

それでは、休憩前に引き続き議案質疑を行います。

次に、38ページの4項、都市計画費、5目、公園費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

公園費の工事請負費の中の地域元気臨時交付金事業公園施設整備のことなんですけれども、資料をいただきましたので大概わかりましたが、1つお尋ねしたい点があるのが、盛り土をいたしますが、そのところが駐車場側ということで北側になるんですけれども、これは少年がやる分については、東西方向の試合形式になると思います。しかしながら、高校生クラスになると公式戦ぐらいの感じのやつを使うのかなと思ったときに、バックネット関係は要らないのかなというふうなちょっと危惧をしたんですよね、駐車場側ですので。その点についてちょっとお尋ねをしたい点と、フェンスが高いなということで御質問しとったら、手元に資料をいただきました。これはやっぱり門扉がかなりこれだけあるので、かなり単価的に上がったのかなという気がするんですけれども、その点について御答弁をいただけますでしょうか。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中島憲郎君）

お答えいたします。

駐車場側の盛り土の件につきましては、その上にバックネットというふうな御指摘でございますが、通常、サッカーグラウンドはほとんどフェンス等はないわけでございますが、ボールが飛んでいっても大丈夫かというふうなことで認識をしておりますので、バックネット等については設置予定はございません。

それと、もう1つは単価、単価の件やったですかね、何やったかね。（「フェンスの単価」と呼ぶ者あり）門扉の単価、そうです、御指摘のとおりでございます。（「もういいです」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

次に、4項、都市計画費、6目、嬉野温泉駅周辺整備費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。副島孝裕議員。

○10番（副島孝裕君）

一応15節、17節関連しますので、一緒にお尋ねをしたいと思います。

通告にも書いております。これは工事請負費については、当初、道路整備に500万円計上されて、説明によりますと、200万円が補助で300万円が単独というような当初の予算、そして、長さが270メートルの工事請負費ということになっています。

これが説明によりますと、繰りかえ運用ということで工事費を公有財産の購入費に充ててあるわけですが、当初500万円の予算で、これが結局は300万円になったわけですがけれども、これでちゃんとした工事ができたのかですね、まずその辺をお尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中島憲郎君）

お答えいたします。

合同常任委員会のおきに御説明した説明内容と若干重複しますが、お許してください。

この施工区域につきましては、市道一丁田線から区画整理までの区域ということで、延長が、先ほど言われましたように、約270メートルを計画しておるところでございます。

工事費の500万円の内訳でございますが、補助対象が200万円、それから単独が300万円計上しておりました。その補助事業で予定していたのが、道路の路帯の盛り土を計画しておりますが、あとの300万円の単独につきましては、仮設の用排水路ですね、あそこのまだ下流に農地がございますので、そこに水を送らにやいけませんので、仮設用の用水路を整備する必要がありますということで300万円単独で計上しておりました。

道路工事が完了したわけではございませんが、用地買収等の単価が不動産鑑定によりまして若干高くなりましたので、用地費が不足したということで200万円の流用補正というふうな形になっておりますが、計上しているわけでございます。

先ほど申しましたように、工事は完了しておりません。一応残りの300万円で道路も仮設

的な盛り土程度はつくらにゃいかんと思いますので、それと用排水路でできる分だけ予定をしております。本体の工事につきましては、26年度当初予算で計上させていただいて、その道路築造につきましては施工していきたいというふうなことで考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

ただいまの説明では、一応300万円分仮設の用水路と270メートルの盛り土をして、本体工事は平成26年度の事業になるということで、これは300万円かけて委託料で詳細設計をしてあるとですけど、そういう設計に伴う本体工事に平成26年度がなると理解をしていいわけですね。

それと、若干17節に関しても説明がありました。それで、これは当初2,700平米の用地買収ということで3,500万円が計上されています。それで、多分合同委員会の説明のとき2,437平米と説明があったと私メモっていますが、今の説明では鑑定で単価が上がったと、それで当初よりも不足したため工事請負費を公有財産購入費に繰りかえ運用をしたと、そういうふうな理解でいいわけですか。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中島憲郎君）

お答えします。

議員御指摘の、言われるとおりでございます。

以上です。（「この2,437平米というのは何ですか、実際2,700がこれだけやったとですか」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中島憲郎君）

道路全体の買収面積につきましては2,681平米でございますが、25年度で買収可能な面積が2,437平米というふうなことでございます。あと差の244平米の分につきましては、次年度で買収を予定しております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

じゃ、3,500万円、当初予算の計画では2,700平米ということで当初予算は掲げてあります。

それで、価格が上がったということで、今言われた2,681平米のうちに2,437平米を今回購入した、それで、残りは平成26年度購入予定。それで、用地、鑑定より上がった金額はどれくらいですか、平米当たり。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中島憲郎君）

お答えいたします。

現在の関係者にお集まりいただきまして説明会は開催して、単価提示等もしておりますが、正式な金額はここではちょっと申し上げられませんが、2,000円程度上昇したということでございますでしょうか。（「はい、結構です」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

これで36ページから39ページまでの土木費の質疑を終わります。

次に、歳出、40ページの第9款、消防費について質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、歳出、41ページから44ページまでの第10款、教育費について質疑を行います。

41ページ、1項、教育総務費、2目、事務局費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。副島孝裕議員。

○10番（副島孝裕君）

事務局費の報酬のところですけども、これ外国人の英語指導助手の、合同委員会のときは、市県民税が報酬として計上されたということですけども、その辺の報酬として計上されるというのはどういうふうに理解をされているのかですね。それから、ずっと当初予算をちょっと見ていましたら、これが4月から7月までの報酬ということで、それ以後、8月からは委託料として外国人英語指導助手、英語指導業務ということで計上をされています。とすれば、まずその辺の詳細説明といたしますか、それで、この追加で増額された分は、報酬で手当てをされていますが、これは7月分までの市県民税なのかですね、それで、8月以降の市県民税はどのようになるのか、その辺をお尋ねします。

○議長（太田重喜君）

教育部長。

○教育部長（江口常雄君）

御質問は、なぜこういうふうな形なのかということだと思いますけれども、JET事業、JET契約では、まず受け入れから2年間は減免期間ということで課税をされません。それで、3年目以降は課税されることとなりますけれども、その分については、24年度の決算の中でもお話をいたしましたけれども、さかのぼって補正をお願いしたりとかということまでしてきております。それで、今年度、報酬に上げているというのは、市県民税については1月

1日現在で付加基準地現在になります。それで、その住所地で住民税を払うわけですが、そのときに計算された金額はそれで課税をされますけれども、議員がおっしゃる、あと後段の7月から8月までというのは年税額を10回に分けているだけの話ですので、納税しやすいようにですね。1月1日現在で課税された税額については報酬で措置をして、これは負担する義務がありますので、そこで措置をしているということでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

そこで、4月から7月までは当初予算では123万2,000円、それと、8月以降の外国語指導業務としては272万円、当初で予算計上されています。それで、この中身を見れば、これ英語の助手の報酬はちゃんと月額30万円というふうに決まっていますね。そういった意味では、これを、例えば7月までの3万2,000円とか、それからこの委託料で上がっている272万円のうちに、三、八、二十四ですから32万円、残額の。この辺をこういう経費に充てられるのかな、それなのに、何でまた15万4,000円というのは追加が来るのかなというふうに、ちょっと私思っているわけですが、その辺いかがですか。

○議長（太田重喜君）

教育部長。

○教育部長（江口常雄君）

25年度分の市県民税については、6月に確定してくるわけですので、税額を教えていただくのはその後ということになります。それで補正でその分については対応するということになりますので、時期としては今度お願いした分については9月でも間に合ったのかもわかりませんが、12月に、今度ちょっとお願いをしたということになります。

当初予算の端数ですね、端数については、すみません、私そこまで今ちょっと（「後で調べとってください」と呼ぶ者あり）はい、わかりました。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

それで、24年度の決算、これをちょっと見てみました。それで、これが35万2,000円、27万5,700円は所得税、それから9万4,000円は市民税、これが教職員の健康診断から流用してこれを払ってあつとですよ。とすれば、今の部長の答弁、補正で上げなければいけないというようなところとちょっと整合性がなかとですけど。

○議長（太田重喜君）

教育部長。

○教育部長（江口常雄君）

それはさかのぼって23年度分とかが含んであると思います。（「で、流用でよかわけ、その補正、補正もかかっつと」と呼ぶ者あり）流用の話はまた別になりますけれども、そのときに納付する、これ決算のときにたしかお話ししたと思いますけれども、納付通知が来て所得税あたりで納付する期間が短かったために流用をお願いしたんじゃないかなと思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

次に、42ページ、2項、小学校費、1目、学校管理費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

42ページ、学校管理費、工事請負費の分でお尋ねをしたいんですが、大野原小学校、工事請負費の分については、元気臨時交付金ということで国庫補助ですので、大変いい制度を使えたなというふうに思うわけなんですけれども、この大野原小・中学校の空調設備の中で、合同委員会の中で、大野原はどちらかといえば高地にあるので、暖房機能もちゃんと充実したものだということ御説明があったと思うんですけれども、そのあたりをもう一回お聞かせ願えませんでしょうか。

○議長（太田重喜君）

教育部長。

○教育部長（江口常雄君）

エアコンの設置に関して、そこまで言いましたのは、御承知のように、大野原は寒いものですから、こちらでちょっと資料を取り寄せてみましたけれども、平均気温がやっぱり一桁ですね、4度から七、八度までぐらい、ほとんどがそういう日ばかりでございますので、今ストーブを使っておりますけれども、ストーブの費用が毎月平均すれば5万円ぐらい要っております。そういうことを考えれば、そういうことにも暖房器具としてでも有効利用ができるということで申し上げたつもりでした。

以上です。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

今後はストーブの使用はしなくてよくなったというふうに理解してよろしいですかね。

○議長（太田重喜君）

教育部長。

○教育部長（江口常雄君）

それはケース・バイ・ケースですね。ストーブも使う場合もあるかと思いますが、全体としてはそういうふうになるだろうというふうに思います。

以上です。（「結構です」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、副島孝裕議員。

○10番（副島孝裕君）

小学校、中学校のAEDの購入について、先ほど健康づくり課のほうでお尋ねをしたときに、27万円を計上していた、屋外用ということで。その辺は大体要因についてはわかりました。

それで、これのお尋ねしたいのは、中学校の減額56万4,000円で、購入額が51万6,000円ということで、4台で割ったら12万9,000円、先ほど13万幾らと言われたとですけども、これよりもさらに安いわけですね。それで、この辺の事情、それから、小学校に関しては76万1,000円ですから、減額を、当初予算から引けば。これが10万8,700円、これきれいに割れんとですけど、この辺の関係はどういうふうになっているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

教育部長。

○教育部長（江口常雄君）

多分先ほど健康づくり課長のほうから話していただいたのは、屋外用が12万3,585円、そして、学校の分については5,250円ですので、12万8,835円に1台当たりなります、全部屋外用をしておりますので。

ですから、さっきおっしゃった12万9,000円ぐらいになるというのはそういうことかなと思いますけれども。（「小学校のとは10万円、これで割るぎにゃ10万8,700円ばかりしかならんよ、189万円から」と呼ぶ者あり）7台になりますけど、（「7台やろ、補正の112万9,000円ば引いて761やろ、それば7で割るぎにゃ、余りにも少な過ぎっけんが、10万8,700円ばかりなる。何か要因があつとかな」と呼ぶ者あり）1台当たり12万8,835円になりませんか。（「7台やろ、90万1,845円」と呼ぶ者あり）ちょっと待ってください。（「暫時休憩て言わんね」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

暫時休憩いたします。

午後3時26分 休憩

午後3時29分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

どうですか。（「結構です、そこだけやったけんが」と呼ぶ者あり）

次に、山下芳郎議員。

○4番（山下芳郎君）

では、学校管理費の委託料、工事請負費がありますけれども、2項目出しております、大野原小学校、また大野原中学校、通しでお尋ねをいたします。

今回、こういった元気臨時交付金事業で計上が上がっておりますけれども、追加が上がっておりますけれども、一番当初の中で、昨年、平成24年度で一括して計上されたんですが、この段階でこの2つの、学校としては小・中学校一緒ですけれども、計上されなかったのか確認をいたします。

○議長（太田重喜君）

教育部長。

○教育部長（江口常雄君）

平成24年度でしなかったというのは、大野原の場合、やっぱり標高がありますので、平野部と比べれば二、三度低いということで、大丈夫だろうというような考えから、そのときは施工箇所に入れてなかったというふうに思います。ところが、今年度非常にまた暑かったものですから、私たちも学校運営協議会とかでも上ってみても、やっぱりエアコンが欲しいなということで思っておりました。そういうときにこういうお話が来ましたので、ぜひ大野原もお願いしますということで予算をいただいたということになります。

以上です。（「はい、よかです」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

もうよかですか。（「はい、よかです」と呼ぶ者あり）

次に、2項．小学校費、2目．教育振興費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

教育振興費の中の備品購入で、今回、吉田小学校のほうに理科備品を買うということで67万7,000円計上されております。これは吉田小学校から申請されたということなんですけれども、ほかの小学校のほうでは、結局、理科備品というのはそろっているのかそろっていないのか、この点についてお尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

教育部長。

○教育部長（江口常雄君）

通常の理科備品については、この振興備品じゃなくて、備品購入費あたりで購入をしていると思います。今回、たまたま吉田小学校はそういう理科教育設備整備費補助金というのを利用されたというのは、そういう制度の周知みたいなのがあって理科の担当の先生が申請を

されたということですね。それで、7月に申請をしておられて、8月末に内定通知があったということです。9月の補正にはちょっと間に合わなかったわけですがけれども、ほかの学校からは申請はあっておりません。今回はぜひこの補助事業でお願いをしたいということであつたんですけれども、これは国の補助事業で買うものですから、補助をいただくのはいいんですけれども、毎年の報告義務とか管理義務、そういうものが厳しくありまして、会計検査とかも入ってくるわけですね。そういうことで、なかなか利用がしづらい制度かなというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

今、部長のお話を聞くと、なかなかわからないところもなくもないんですが、要はこの補助金制度を利用するかしないかというのは、そしたら、担当の学校の教職員さんの判断というふうに理解していいのかですよ、要はたまたま今回吉田小からだけの申請なんですけれども、ほかの小学校の方からも結局申請があつたとすれば、そういうふうな会計検査等の厳しい検査関係が何年続くかわからない中で、今後こういうふうな制度を使うか使わないかということもあると思うんですよね。ですので、そのあたりの考え方だけお聞かせ願えますか。

○議長（太田重喜君）

教育部長。

○教育部長（江口常雄君）

私からお答えいたします。

以前私、昔も5年間ぐらい学校教育におつたんですけれども、そのときも一度もこの理振を利用した事業はありませんでした。それで、私も当時はなぜかなと思っていたんですけれども、学校全体としては非常に取り扱いが厳しく、後々いろんな償却するまでは拘束をされる事業だということですので、できれば国のほうにもっと簡単にしていれば、もっとどんどん多分申請は、利用はあると思います。ですから、そういうことをもう少し言っていければなというふうに思いますけれども、その学校がたまたま、校長先生も理科専門でということもあって、やっぱり全体の意見として出す部分については校長先生が一応調整をされると思うんですけれども、そういうことの、もろもろの事情があつてこういうことになりましたけれども、私たちとしては、利用しやすい制度にしてほしいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

いいですか。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

次に、43ページ、3項、中学校費、1目、学校管理費について質疑の通告がありますので、順次発言を許します。初めに、副島孝裕議員。（「もうさっき一緒に、小学校と一緒にしました」と呼ぶ者あり）

次に、山下芳郎議員。（「私も先ほど通しで質問しました」と呼ぶ者あり）

次に、44ページ、4項、社会教育費、10目、社会文化会館費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、西村信夫議員。

○15番（西村信夫君）

44ページの社会文化会館の愛称募集ということで8万円計上されております。現在、着々と進んでおりますけれども、まず進捗率をお尋ねしておきたいと思っております。加えて、社会文化会館の愛称について、どのようにして愛称を募集して決定されるのか、そのあたりを含めてお尋ねしたいと思っております。

○議長（太田重喜君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（田中秀則君）

お答えを申し上げます。

まず進捗状況でございますけれども、11月末現在で45.2%の進捗率でございます。

それから、これに至っての経緯ということでございますけれども、現在、社会文化会館、中学校ともに建設が進んでおるわけでございますけれども、外観に関しましては、伝建地区等々に、それに合った外観ということで、折り屋根方式で今つくられているところでございます。そういうところで、スポーツ、それから文化、それから観光面も含めて今後多目的に活用できるように、そしてまた、活性化ができるようになるということで、利用者から親しまれる施設にするために愛称を募集するというところで今回考えているわけでございます。

それから、募集の方法と申し上げますと、市報並びにホームページで、市内外に向け広く募集をいたしたいというふうに考えております。その中で選考をしていただいて決めたいというふうに思いますが、その選考に当たりましては、平成21年度にこの施設の規模等について協議をしていただきました建設推進委員会のメンバーであった団体に、そのほうからお願いをいたしまして、そこで決めていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

先ほど課長のほうから具体的な説明をいただきましてわかりますけれども、最終的には建設委員会のほうで最終決定をしていただくというようなことです。そういった意味で、建設

委員会はまだまだそのまま残っておるのかどうか、その点、あわせて質問をします。

それから、この8万円の内訳について、謝金、記念品というようなことで書いてありますけれども、この根拠を示していただきたいと思います。

加えて、残すところ2分の1までは進捗しておりませんが、最終的にはいつごろまでに完成して、そしてまた、この完成に伴ってオープン記念を計画されておるのか、その点をお尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（田中秀則君）

お答えいたします。

先ほど申し上げました建設推進委員会というのは、もう既に解散をしております。それで、そういう方々がいろいろお骨折りをいただきましたので、そのメンバーとなった団体の中から選考される方をちょっと選んでいただいて、それで決めていきたいというふうに考えております。

それから、あと報償費の内容でございますけれども、一応記念品という形で、公募していただいた中で一番最優秀というか、一番の方に3万円の宿泊券を考えておまして、あと4名を、5点を最終的に選んでということで、あとの4名の方については、嬉野市の特産物のセットを4名の方にお上げしたいと、そういうふうに思っております。

それから、あと今後の状況でございますけれども、9月議会の折に、継続費の補正ということで御承認をいただいておりますけれども、今まだ予定の工期については調整中でございます。そういう関係から、オープニングの日程等についてはまだ決めておりません。

それから、ほかのイベント等についても、いろんな多方面から情報をいただいておりますけれども、まだ現在調整中というところでございます。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

いつから公募、応募をされるのか、そして、いつまでの期間に応募をして、大体この愛称はいつごろ決定をされるのか、そこのあたりはおわかりだと思いますが、示していただければと思います。

○議長（太田重喜君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（田中秀則君）

今のところ、予定といたしましては、市報では2月号に掲載をしたいというふうに予定をしております。

それから、ホームページも当然そういうことでございます。それで、年度内にということですので、あくまでも3月までには決定をしたいというふうに考えております。

○議長（太田重喜君）

次に、山口要議員。

○17番（山口 要君）

取り下げます。

○議長（太田重喜君）

これで、歳出、41ページから44ページまでの教育費について質疑を終わります。

次に、歳出、46ページ、第13款、予備費について質疑を行います。

1項、予備費、1目、予備費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口要議員。

○17番（山口 要君）

今回、補正前の額2,313万円、補正額として減額313万円、そして、最終的に当初予算の予備費の計上である2,000万円に戻っているわけでありますけれども、この313万円が、これについては指定管理者、そして議員の報酬の削減、そして体育協会への人件費の補助の分等々だというふうに思っておりますけれども、この313万円、今予算の中でどこにどのような形で入っているのか、それをまずお示しいただきたいと思えます。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（井上嘉徳君）

お答え申し上げます。

今回、減額いたします313万円につきましては、議員御意見のとおりでございます。

今回、この313万円がどちらのほうに行くかということでございますが、議員報酬につきましても、一般財源のほうで当初組ませていただいております。その際、当然一般財源ということでございますので、税、地方交付税、その他（「もう少しゆっくり説明していただけますか」と呼ぶ者あり）税等、地方交付税等でございますので、当然、そのほか補正予算を組む場合には財源が不足する場合には財政調整積立金より繰り入れるということも当然行っているわけでございます。

そのようなことで、今回の313万円の減額部分につきましては、財政調整積立金を減額するという形で調整を図っているところでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

じゃ、もう財調の分に回っているわけですね。そういうことですね。はい、わかりました。

これについては、御説明では、当初の額に戻しましたというふうな説明があったわけですが、あえてこのような形で当初予算の予備費として戻す必要があるのかというふうな気がするわけですよ。私自身は、これはこのまま予備費として最後まで持っていても全然おかしくないんじゃないかと、そして、逆にこれが予備費の変な流用ということが言われるかもしれませんけれども、完全に予備費の流用をする場合については財政課がチェックをするわけですので、そういう悪用というのはされにくい、そういうことを考えますと、私は当然そのままこうして、あえて減額して財調に回さずとも予備費のままで持っていてもよかったですのではないかなという気がいたしますけれども、そこら辺の考え方、そして、他市町等の動向等についてはどのような状況ですか。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（井上嘉徳君）

お答えします。

議員おっしゃるとおり、この予備費につきまして、あえて戻さずともよろしいのではないかというお話も当然でございます。嬉野市の場合、合併後、平成19年度に1度だけ予備費を戻しているというケースがございます。ですから、戻していないケースも当然あるかと思いますが、他市町村の場合につきまして調べてみますところ、うちみたいに2,000万円とか、そういった形で計上してなくて、何か予算の調整という形で予備費を使っていらっしゃる市町村もございますので、最終的にこの予備費で予算を調整されているというようなところが見受けられたと思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

なぜかわかったような、わからんようなところでありましてけれども、私も全部調べたわけじゃないんですけども、戻した例というのがなかなか私は探すことができなかったんですよ、予備費を。私は大半がそのままの形になっていたので、そこら辺の確認を含めてお聞きをしたわけなんですけれども、なぜ今回このような形で、もう一度聞きますけれども、なぜ今回このような形でもとに戻されたんですかということ、そして、今後についての考え方、それをもう最後ですので、お答えをいただきたい。

そして、ここで一般質問みたいな形になりますけれども、予備費については、これは地方公共団体の予算ということ、地方自治法第217条等々を見てまいりますと、そこら辺の絡みの中で、特別会計については予備費を設けないことができるというふうな項目もあるわけな

んですね。でも本市においては、もうすべからく特別会計においても予備費が設けられている。ここら辺については、やはり今後についての特別会計のあり方ということで、これはもう答弁は結構ですので、少しお考えをいただきたい。これは当然、政府通達の中でもそのような形で示されているわけですので、今後についてはお考えいただきたい。前段の分だけお答えをいただきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（井上嘉徳君）

お答えします。

今回減額する経緯に至ったということにつきましては、基本的に議員発議という形で修正をしていただいた部分に係る部分ということで、この部分を予備費に残しておいて、先ほど言われましたが、財政サイドのほうで決裁が回ってくるかと思いますが、そういったことで使うということをやりますよということを示したいというのも一つあると思います。

今後につきましては、やはり今おっしゃったとおり、残しとっていいというようなお話もございますが、ケース・バイ・ケースで検討させていただきたいというふうに考えております。

以上です。（「いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

これで歳出、46ページ、予備費についての質疑を終わります。

次に、47ページから48ページまでの給与費明細書について質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口要議員。

○17番（山口 要君）

簡単に行きたいと思います。

今回、退職手当が111万5,000円減額になっております。この分について詳細をお示しいただきたい。これが勤続年数のどこら辺のところか該当してくるもんかということもあわせて。

○議長（太田重喜君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

お答えいたします。

退職手当につきましては、職員1人当たり、給与月額25%、12月分を佐賀県市町総合事務組合のほうへ退職手当の負担金として支出をしております。平成24年度には、12月末に2名、3月末に1名早期退職をされました。3月末に退職をされた（「12月末に」と呼ぶ者あり）2名、3月末に1名でございます。3月末に退職された1名分につきましては、予算編成を過ぎた段階で退職されるということがわかったものですから、当初予算では計上したま

まというふうになっておりました。このため、今回、減額補正をお願いするものです。

(「いいです」と呼ぶ者あり)

○議長（太田重喜君）

いいですか。(「はい」と呼ぶ者あり)

これで47ページから48ページまでの給与費明細書についての質疑を終わります。

これで議案第111号 平成25年度嬉野市一般会計補正予算(第6号)について全部の質疑を終わります。

次に、議案第112号 平成25年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)の全部について質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第113号 平成25年度嬉野市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)の全部について質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第114号 平成25年度嬉野市農業集落排水特別会計補正予算(第2号)全部について質疑を行います。

76ページの歳入、2款. 使用料及び手数料、1項. 使用料、1目. 使用料、1節. 処理施設使用料について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

処理施設使用料なんですけれども、合同委員会のほうで、五町田・谷所地区の分の加入者増によって、今回、増額補正をしたいというような御説明だったんですけれども、五町田・谷所地区の接続率の状況はどうなっているのかをお示し願いたいというのと、使用料が新規分の使用料であれば、加入者分担金の計上と一緒に伴うだろうというふうに思ったわけなんですけれども、加入者分担金についての計上はございませんので、なぜ計上されていないのかをお聞きしたいと思います。また、未納状況等の対応状況についてもお示しいただきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（横田泰次君）

お答えいたします。

まず、1点目の五町田・谷所地区の接続率についてでございますけれども、9月末現在で53.8%となっております。世帯数としまして485世帯。ちなみに11月末では498世帯、55.2%の接続率となっております。

2点目の加入者分担金の計上はどうなっているのかということでございますけれども、議員御指摘のとおり、加入数が上がれば分担金も計上するのが常であるとは思いますが、

この予算を作成した9月末時点で69件の加入がございまして、金額といたしまして542万5,000円の調定額でございました。予算額としましては、525万円の予算でございましたので、金額といたしまして17万円ほどの増額ではございますけれども、これは3月の補正で行いたいということで、今回は見送ったところでございます。

あと、未納状況でございますけれども、現在で徴収率といたしましては95%、未納額といたしまして164万5,710円となっております。

あと、対応状況でございますけれども、今現在、市の嘱託員に委託をしております、当然、未納者宅の臨戸訪問を随時行って徴収に努めている状況ではございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

そいぎ、使用料については理解をしました。

次に行きます。よろしいですか、議長。次の歳出のほうへ行きたいと思いますが。

○議長（太田重喜君）

はい。

○13番（神近勝彦君）

施設維持管理業務、これも合同委員会の折に、汚泥引き抜きの時期がずれたので増額をお願いしたいということだったんですけれども、この時期がずれたというふうなところの内容説明をお願いします。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（横田泰次君）

お答えいたします。

昨年ぐらいからでございますけれども、処理水の水質が若干年々悪いといえますか、基準値内ではございますけれども、その数値が若干悪くなっているということでございまして、その原因は、汚泥を全体的に引き抜けば、また水質改善もできるわけでございますけれども、その時期を昨年度末ぐらいまでにやるのかということで計画をしておりましたけれども、今現在、五町田でコンポスト化しております、その施設の稼働状況が順調に、まだその時期では稼働しておりませんでしたものですから、4月以降に今回引き抜きの量を増加いたしまして、その水質改善を図りたいということで、その分で汚泥の量がふえております関係上、今回、増額補正をお願いしているところでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

その水質が悪くなっているという、その要因がありますかね。その汚泥の引き抜きをしなければ水質が悪くというのは理解できるんですけども、昨年ぐらいから、結局、水質が悪くなっているというその点がちょっとまだ理解ができないんですよ。谷所地区においては新規でどんどんどんふえていっているとか何とかというところの話もあるんでしょうけれども、今回の分は上久間、あるいは美野地区の分のあくまでも委託料の増額ですので、この点がちょっと理解できていないんですけども。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（横田泰次君）

お答えいたします。

前回ですね、三、四年前に1回、こういう状況で汚泥引き抜きがあったとお聞きしております。それというのも、年々汚泥は常時入ってきますけれども、全てを汚泥引き抜きをしていない状況の中で、やはり沈殿物等がずっと堆積をしていくという状況で、その日常管理の中で調整はしておりますけれども、やはりその調整ではできかねない部分が出てくるものですから、何年かたったときには、若干水質が悪化してくる状況ではあるというところでございます。

以上です。（「いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

これで議案第114号 平成25年度嬉野市農業集落排水特別会計補正予算（第2号）全部について質疑を終わります。

次に、議案第115号 平成25年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計補正予算（第2号）全部について質疑を行います。

83ページの歳入、2款．使用料及び手数料、1項．使用料、1目．公共下水道使用料、1節．公共下水道使用料について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

公共下水道の使用料の件なんですけれども、これも接続の増ということで今回81万4,000円増額になっております。この件数等についてどうなっているのか、お聞かせ願いたいと。農業集落排水のほうで聞きましたけれども、加入者負担金の計上も多分先ほどの説明と同様だろうと思いますので、同様であれば、もう説明は要りません。

次に、未納状況と収納対策も再度お聞かせ願いたいと思います。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（横田泰次君）

お答えいたします。

まず1点目の接続状況でございますけれども、9月末で20件の増加で1,161件の接続となっております。接続率としまして47%の接続率でございます。

2点目の加入者負担金の計上でございますけれども、今回、計画の9月末で、金額といたしまして159万2,900円の負担金が納入なされておりますけれども、予算上、まだ232万5,000円の予算に達していなかったために、今回、未計上しております。

あと、未納状況と収納対策でございますけれども、現在で徴収率が90%となっております。未納額は過年度もあわせまして395万3,760円となっております。

未納者宅につきましては、先ほど農業集落排水と同様に、収納嘱託員の徴収等を行って対処しているところでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

加入者負担金が当初予算よりもまだまだ遠い状況にあるわけですね。ということは、平成25年度の目標額にまだ届いていないというふうな状況ではないかなと、新規加入については。だから、このあたりの取り組みが今後求められるんじゃないかなという点なんですけれども、これは所管的には違うんですけど、トイレ、県の事業の中で今回から5億8,000万円の基金を用いたことが、店舗関係なっていますよね、今年度から。これは所管課のほう、地域づくりの委員会の中でもお話をしたんですけれども、こういう事業をやはり環境下水道課としては一緒に取り組みをして、これは個人は含みませんけれども、いろんな店舗関係、あるいは旅館さん関係ですね、そういうところの加入がもっと進むような取り組みをしていただいて、このあたりの加入者増のほうに努めていただきたいと思いますし、個人については、やはりもっと積極的な取り組みをやっていただきたいと思いますという要望をしておきます。

そして、徴収率については、なかなか90%ということで、何か年々徴収率が低下しているような気がしてならないものですから、この対応というものは、もう以前からずっと当初予算の質疑のときなんかでも常に言って来たわけなんですけれども、早目にこれは対応をしていかなければ、だんだんだんだんこの徴収率が低下して行って、未納状況がふえていくというふうな状況になりますので、このあたりも速やかな対応をやっていただかなければいけないというふうに思います。

答弁は要りませんが、そういうところを期待して今後とも運用してください。よろ

しくお願いします。

○議長（太田重喜君）

いいですか。（「いいです」と呼ぶ者あり）

これで議案第115号 平成25年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計補正予算（第2号）全部についての質疑を終わります。

次に、議案第116号 平成25年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計補正予算（第2号）全部についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第117号 平成25年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計補正予算（第3号）の全部について質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第118号 平成25年度嬉野市水道事業会計補正予算（第2号）全部について質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

以上で提出議案全ての質疑を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。当初の会期日程では、12月12日も議案質疑の予定でしたが、本日で議案質疑の議事の全部を終了したため、12日は休会にいたしたいと思えます。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、12月12日は休会することに決定いたしました。

本日はこれにて散会いたします。どうもお疲れさまでした。

午後4時5分 散会